

# 平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成18年6月

国立大学法人  
大阪教育大学

大学の概要
-------

## (1) 現況

大学名	国立大学法人大阪教育大学
所在地	
大学本部	大阪府柏原市
柏原キャンパス	大阪府柏原市
天王寺キャンパス	大阪府大阪市
役員の状況	
学長名	稲垣 卓(平成16年4月1日~平成18年6月9日)
理事数	4人
監事数	2人(非常勤1人を含む)
学部等の構成	
教育学部	
教育学研究科	
特殊教育特別専攻科	
附属小学校	
附属中学校	
附属高等学校	
附属養護学校	
附属幼稚園	
学生数及び教職員数	
学生・生徒・児童・園児数	9,971人(内留学生110人)
内訳	
教育学部	4,462人(内留学生55人)
教育学研究科	502人(内留学生55人)
特殊教育特別専攻科	15人
附属小学校	2,121人
附属中学校	1,307人
附属高等学校	1,345人
附属養護学校	59人
附属幼稚園	160人
教員数	549人
職員数	155人

## (2) 大学の基本的な目標等

大阪教育大学は、教員養成の基幹大学として、我が国の教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して、地域と世界の人々の福祉に寄与する大学であることを使命とする。この使命を達成するため、優れた教員養成を推進するとともに、学術・芸術の諸分野で総合性の高い教育研究を推進し、その成果を広く社会に還元する。このことにより、学校教育とその関連分野の発展を担える創造性豊かな人材、並びに多様な職業分野を担える専門的素養と豊かな教養を備えた人材を育成する。

## (3) 大学の機構図

次頁に添付



## 全体的な状況

国立大学法人大阪教育大学（以下「本学」という。）の第一期中期目標期間の2年を終えた状況は、次のように総括することができる。

中期目標・中期計画に基づく大学院の見直しについては、平成18年1月に見直し案を確定し、平成19年4月の実施に向けて必要な作業を進めつつある。また、センターの見直しについても、平成18年2月に再編計画を確定し、すでに平成18年4月から教職教育開発センターが発足している。このように、大学が重点的に取り組んでいる活動等については着実な成果を積み重ねている。

### 1 学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営の取組

学長のリーダーシップによる法人運営を機動的かつ効率的に行うため、新たに役員協議会を設置し、経営戦略に基づく教育研究組織の見直し、人事管理、予算管理、運営方策及び年度計画の進捗状況などについて役員間の事前調整を図り、調整内容に基づき、4人の理事を室長とする「総務企画室」「人事管理室」「教育研究推進室」「国際交流・地域連携室」「評価・情報室」「施設整備管理室」「財務管理室」「附属学校室」の8つの運営機構室において、機動的かつ戦略的に、入学試験に関する基本方針、カリキュラムに関する基本方針、予算編成に関する基本方針、授業評価システムの基本的考え方などの重要方針を作成するとともに、4つの実施委員会において、4年間積み上げ方式の体系的な教育実習の実施、国際交流協定の締結、外部評価の実施、全学共用スペースの指定など、重要な方針や事業の企画を立案し実施を推進している。

### 2 国立大学法人評価委員会の評価における課題への取組

「専門職大学院設置という大命題に対する組織再編計画が構築されていないため、個々の取り組みが全体の将来像形成に結びついていないが、将来が期待される。」が課題であるとの評価を受け、現在次のような取組みを実施している。

#### (1) 教職大学院の組織再編について

教職大学院の設置を視野に入れた取組みとして、平成17年度大学・大学院における教員養成推進プログラムにおいて、「大学院における採用前プログラムの開発」の採択を得て、教育委員会やロンドン大学教育研究所等との連携により、多様な取組みを行っている。そして、これらの活動の展開の1つとして、大学院見直しの中で既設の夜間大学院実践学校教育専攻に平成19年度から次の3つのコースを設置し、現場教育に求められている人材育成のための実践的な教育を実施することとしている。

##### 教職ファシリテーターコース

授業分析・授業診断の理論と技術を学び、指導教員として他の教員に助言指導したり校内研究・校内研修を企画実施する実践的指導力の育成を目的とする。

##### 授業実践者コース

授業実践の基礎理論と技術を学び、実務経験を通してプロ教師としての実践的指導力の育成を目的とする。

##### スクールリーダーコース

学校づくりの理論と技術を学び、学校の組織開発と教育活動の組織化を進める組織リーダーシップ能力の育成を目的とする。

(2) こうした取組みのほか教職大学院と既設大学院・学部との関連を整備する必要があり、大学院の見直しにはあつては、ニーズに基づいた募集人員の見直し、実践的なカリキュラムの導入、6年一貫教育、社会人を対象とした長期履修生制度の導入等について検討を行っているところである。

### 3 経営戦略に基づく取組

学長が示した経営戦略「教員養成課程では、校種別の教員養成から小中統合型の教員養成への移行を図るとともに、実践的指導力の向上を目指した養成教育の改革を進める。

」の推進を図るため、学部組織改革について役員協議会で検討を重ね、平成20年度を目途とし、「学部・講座見直しの基本方針」及び「学部・講座の見直し（提示案）」を策定し、部局長協議会に提示した。今後、教育研究評議会の審議を経たのち部局において、具体的なカリキュラム内容等について検討することとしている。

学部・講座見直しの基本方針の主な具体的内容は、次のとおりである。

#### (1) 教育学部の見直し

現行の6つの教員養成課程と教養学科で構成している教育学部の組織を、教員養成課程を廃止し、新たに学校教育学科及び実践学校教育学科を設置して、3学科からなる学科制学部に移行する。

学校教育学科等にあつては、実践的な教職能力を重視した教員養成を推進する。教養学科にあつては、幅広い教養と固有の専門を基礎にした開放制の教員養成を進める。

#### (2) 講座の見直し

学科制学部への全面移行に対応して、学科ごとに教員組織を編成する。

学校教育学科にあつては、各教科に対応した教員組織を編成することを基本とする。

各教科に対応した教員組織は、教科教育学担当と教科内容学担当で編成する。

教養学科にあつては、ミニ講座の解消を図る。

#### (3) 学部カリキュラムの見直し

教養教育の内容等を、教員養成の観点からあらためて見直す。

教養教育の担当を、教養学科担当から全学担当に切り換える。

本学が育成をめざす教師像を明確にし、これを実現するためのカリキュラムを整備する。

大学院への発展性や連続性を考慮した体系的なカリキュラムとする。

各教科ごとに小・中両免許の取得に対応した統合カリキュラムと履修方法を整備する。

近く導入が予想される必修科目「教職実践演習」が求める教員としての資質能力に関する4つの事項（使命感、児童生徒理解、対人関係能力、教科指導力）に合う教職能力の育成をめざす。

### 4 経営基盤の確立について

#### (1) 人件費の抑制について

本学の財政基盤である運営費交付金の大半は人件費が占めることから、その抑制のため、教職員の削減並びに超過勤務の抑制を実施しているところである。今般の「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）による人件費削減計画の実施に伴って、平成17年度立案した中期的教職員配置計画の見直しを行い、大学教員にあつては昨年度に引き続き定年退職者及び途中退職者の後任補充を学長のもとに留保するとともに、非常勤講師経費の削減を推進している。

また、事務職員にあつてはその削減計画に基づき削減を推進するとともに、早期退職の推進及び派遣職員への転換を図った。今後、さらなる事務効率化を図り超過勤務手当の縮減等を図ることとしている。

#### (2) 附属学校園の再編について

本学の附属学校園は、大阪市天王寺区、平野区及び池田市の3地区に分かれ養護学校、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の9校園を設置している。これら附属学校園の建物老朽化や人件費を含む維持管理経費による財政負担が大きくなっていることや、大学と附属との教育・研究面等からみた大学における附属学校園の在り方について、外部有識者からなる「附属学校園の在り方に関する検討委員会」を平成17年6月に設置し、平成17年12月に委員会からの答申を受け、附属学校園再編計画検討委員

会を設置し、附属学校園の再編計画について立案を進めているところである。

### 5 評価に関する取組

平成17年度に組織評価規程、外部評価規程等の関連規程を制定し、附属学校を含む大学全体の自己点検・評価並びに教育活動を中心とする活動に関する外部評価を実施し、その結果についてはホームページを通じて内外に公表を行った。また、評価作業の中で課題となった評価システムの見直し(部局による点検・評価と法人としての点検・評価が、結果として重複することや相当な評価作業を伴うこととなったことによる評価実施部門の廃止) 評価基準・観点の設定(独立行政法人大学評価・学位授与機構が公表した大学評価基準に準じた基準に加え本学の中期目標・中期計画の達成状況等についても点検・評価の対象とする基準・観点を設定)について改善を図ることとした。

また、個人評価については、個人評価システム検討プロジェクトを設置し、大学教員、附属学校教員、事務職員について、それぞれ個人評価システムを策定し、平成18年度の試行的実施に向け検討を継続しているところである。

### 6 学長選考について

現学長の任期が平成18年6月9日までとなっていることから、国立大学法人法第12条の規定に基づく学長選考会議(経営協議会において選出された外部委員4名、教育研究評議会において選出された者4名、理事1名の計9名で構成)において、別に定められた「国立大学法人大阪教育大学学長予定者選考規程」に基づき、法人化後初めての学長選考を行った。選考方法は、これまでの大学教員主体の投票によるものを改め、学長選考会議構成員により推薦された候補者及び監事を除く役員及び常勤の教職員15人以上の連署により推薦された候補者の中から選考を行うこととし、推薦された候補者が4名以上いる場合は、学長選考会議が候補者を調査のうえ必要に応じ絞り込み、そのうえで学内の意向を把握するため、所信を表明した文書及び学長選考会議が作成する質問書に対する回答書を公表し、別に学長予定者推薦投票管理委員会を設置のうえ大学教員、附属学校教員、事務職員による投票を行い、上位3名を順位を付さず学長選考会議に第2次候補者として推薦することとしている。また、推薦された候補者が3名以下の場合は、学長選考会議が候補者を調査のうえ必要に応じ絞り込み、所信を表明した文書及び学長選考会議が作成する質問書に対する回答書を公表のうえ、第2次候補者とするとしている。学長予定者の決定については、学長選考会議が第2次候補者の中から必要と認める方法により1人を選出し、学長就任の交渉を行い受諾をした者を学長予定者とし、文部科学大臣に上申することとしている。

学長選考は平成17年12月から開始し、候補者の推薦を求めた結果第1次候補者が現学長のみであったため、学長選考会議から所信表明及び質問書に対する回答書を求め、学長選考会議においてこれまでの実績等を勧奨し選考した結果、現学長を次期学長予定者として決定した。

### 7 「学校安全」に関する取組

学校安全については、昨年に引き続き大学の防犯防災体制及び附属学校園の緊急時における応援体制のさらなる整備等を図るとともに、附属学校園における安全管理の状況について、定期的な実態調査を実施し、点検、見直し、改善を継続して行っているところである。また、学生・教職員に対する普通救命講習等の実施並びに大学及び附属学校園に自動体外式除細動器(AED)の設置等を進めるとともに、附属池田小学校で発生した児童殺傷事件当日には、事件を風化させないため大学の授業全てにおいて事件の経過等の説明を行い、それを教訓とし、学校安全への認識を新たにすることとしている。

また、学長が指示する特定の業務を行わせるため、退職した職員を学長特別補佐として任命する制度を新たに設け、学校危機メンタルサポートセンター長及び元附属学校部長を、平成18年4月に附属池田小学校事件に関する業務などを行わせる学長特別補佐に任命し、業務に当たらせることとした。

### 8 GPに関する取組

平成17年度において、文部科学省が選定する「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)」及び「大学・大学院における教員養成推進プログラム(教員養成GP)」以下の3つのプログラムが採択され、それぞれその推進に取り組んだ。

(1)「知財教育のできる教員養成システムの構築 - 連携による知的創造サイクルと学校教育の結合 -」(現代GP)(単独申請)

学校現場で種々の教科において、知的財産教育を行うことができる教員(知的創造サイクル全体を視野に入れ、全体像を理解し教育できる人材)の養成をめざしたシステムを構築するプログラム。

(2)「大学院における採用前教育プログラムの開発」(教員養成GP)(単独申請)

大阪府教育委員会が新たに導入する「大学院進学者特別選考制度」を利用し、大学と教育委員会との連携と協働によって、新任教員に求められる実践的指導力を向上させるため、採用前に大学院進学を希望する学生を、教員予定学生として夜間大学院実践学校教育専攻に受け入れ、採用前教育を行うための教育プログラムを開発するプログラム。

(3)「広域大学間連携による高度な教員研修の構築 - 「教育の今日的課題」解決に向けた新研修システムの実現 -」(教員養成GP)(共同申請)

東北、関東、関西地区の7大学が連携協力することにより、小中学校が直面している新たな課題を解決させるための高度な内容の現職教師向けの研修(連携講座)を実施するプログラム。

### 9 「夢」プロジェクト

学生と教職員が一体となって「夢」を掲げ、共有しながら改革を推進していくことは本学にとって重要課題であり、その具体的な「夢」を形にし実現していくため、総務企画室のもとに若手教職員20名による夢プロジェクトを平成17年5月に設置した。プロジェクトにおいては、全教職員、学生等に対し広く「夢」についての募集を行い、集まった夢にプロジェクトメンバーの夢を加えた全291の夢を集約し、平成17年10月に「日本の教育大学をリードする」(教育研究編)、「夢のキャンパスづくり」(設備・環境編)、「教育界のブランドをめざして」(広報戦略)、「もっと魅力を引き出せ」(その他)の4つのカテゴリーに分類した報告書をまとめ学長に報告した。同報告書に基づいた夢の実現に向けては、事務局においてその内容に応じて担当課を定め、実施スケジュールの作成や検討プロジェクトの設置等を行い、取り組んでいる。また、実現した「夢」は、本学ホームページに夢プロジェクトのBlogを新たに開設し、学内外に情報発信を行っている。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上  
1 教育に関する目標  
(1) 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p><b>学士課程</b> 教養教育・共通教育では、豊かな感性や人間性、批判的な思考力、高い人権意識、総合的な判断力等を養うとともに、IT活用能力や外国語運用能力、知的探求の基本的スキルや自己学習の能力を養う。教員養成教育では、教職教養とともに、深い教科内容の理解と高い教科指導能力を育成し、4年間の体系的な教育実習を通して実践的な教職能力を養う。また、学校安全や危機対応についての知識や能力を養う。教養系専門教育では、教養教育・共通教育の基礎の上に、専門分野についての総合性の高い基礎知識を修得し創造性豊かな探求能力を養う。</p> <p><b>大学院課程</b> 教育系専攻では、教育科学の最新の知識や研究成果についての理解を深めるとともに、教科教育や教科内容に関連する高度な知識や研究手法を修得する。これによって、教育現場で指導的な役割を担える教員を育成するとともに、現職教員の継続教育を行い資質の向上を図る。教養系専攻では、学卒者及び社会人を対象に、高度化する現代社会の要請や多様な課題に対応できる実践的な探求能力を養い、様々な専門的な職業分野で見識と創造的な課題解決能力をもって指導的立場を担える人材を育成する。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【1】 学士課程 教養教育・共通教育の成果に関する具体的な目標の設定</p> <p>教養教育・共通教育では、歴史、文化、社会、自然、数理、人間、芸術等についての豊かな教養を涵養し、社会や文化の特徴や本質、人権の歴史や発展等について、自ら問題意識をもって探求し思索できる能力の育成を目標とする。IT活用能力については、基本的技能の習熟に加え、情報モラルと情報セキュリティ、マルチメディアデザイン、ネットワークコラボレーション等の理解と構想能力の修得を目標とする。海外での短期語学研修等を行い、学生の国際的視野を広め、実際の語学力の形成に努め、外国語運用能力に</p>	<p>【1-1】 基本方針に基づいて、新たな教養教育カリキュラムを実施する。</p>	<p>6つの教養コア（思索と芸術、国際と地域、歴史と社会、人間と生活、生命と環境、数理と自然）に基づく分野別科目と学際的あるいは主題別分野を扱う総合科目からなる新たな教養教育カリキュラムを導入した。</p>
	<p>【1-2】 教養教育カリキュラムにおける情報科目の在り方について検討を進める。</p>	<p>教養教育カリキュラムにおける情報科目の在り方を検討し、その結果、基本的技能の習熟に加え、情報モラルと情報セキュリティ、マルチメディアデザイン、ネットワークコラボレーション等の理解と構想能力の修得を目標として、基本的技術の習得に対応する2科目（電子計算機入門・電子計算機応用）と情報モラルやセキュリティ等の理解に資する2科目（情報科学入門Ⅰ・情報科学入門Ⅱ）を総合科目に開設し、IT活用能力を向上させるカリキュラムを導入した。</p>
	<p>【1-3】 英語の新たな指導方法とカリキュラムを確定するとともに、授業科目ごとに具体的な達成すべき目標点数を検討する。その結果を踏まえ、TOEFL等の検定試験結果を単位として認定する要項を作成する。</p>	<p>半期2単位のカリキュラムに対応した新たな指導方法を実践し、その検討結果と課題をFDシンポジウムで報告した。また、昨年度に引き続きTOEFL-ITPによる英語能力調査を実施し、2年間の結果を参考にして具体的な達成すべき目標点数の検討など、カリキュラム導入上の課題整理を進めている。</p>
	<p>【1-4】 新たな教養教育カリキュラムにおいて1回生に体育科目2科目（各1単位）を必修科目として開設する。</p>	<p>体育科目について、1回生に必修2科目（スポーツ実技a・b、各1単位）、2回生に選択2科目（スポーツ実技c・d、各1単位）からなるカリキュラムを導入した。</p>

<p>については、TOEFL 得点などによる具体的な達成目標を設定する。スポーツについては、生涯にわたるスポーツ実践のための基礎知識と技能の修得を目標とする。</p>			
<p><b>【2】</b> 専門教育の成果に関する具体的な目標の設定</p> <p>教員養成教育では、教職教養や教科内容についての専門的知識の基礎の上に、学校教員として即戦力になり得る教科指導及び生徒指導の能力、安全意識や危機対応能力、並びに得意分野の育成を目標とする。さらに、4年間の体系的な教育実習により、学校教育の臨床的課題や特別支援教育について実践的能力の育成も目標とする。教養系専門教育では、各分野の特性に応じた基礎・基本とともに、関連分野の幅広い知識の修得を目標とする。基礎セミナーやインターンシップ実習によって職業観の育成を図り、特定の課題について自ら説明し、見解を述べ探求に取り組める能力の育成を目標とする。</p>	<p><b>【2-1】</b> 学校教員として即戦力となる能力育成のため、教職専門科目、専攻専門科目の問題点を引き続き整理検討する。「学校安全」の必修科目化をはじめ、学校教員として即戦力となる能力育成のため、講座の特色及び教職専門科目を活かした新たなカリキュラムを作成する。</p> <p><b>【2-2】</b> 1回生「観察実習（教育実習）」のガイドラインを試行するとともに、教育実習指導マニュアルを作成し、教育実習をコアとした教員養成カリキュラムを作成する。</p> <p><b>【2-3】</b> 教養系専門科目の見直しを進め、新たなカリキュラムを作成する。</p> <p><b>【2-4】</b> 教職入門セミナーの見直しをさらに進めるとともに、基礎セミナーやインターンシップ実習の実施拡大に取り組む。</p>	<p>教員養成諸課程共通のアドミッションポリシーとして「学校安全や危機対応についての知識や経験を養う」ことを掲げるとともに、「平成18年度のカリキュラムに関する基本方針（平成17年7月13日役員会決定）」に基づき、『教員養成課程における「実践力重視の教員養成への質的転換」』、『教養学科における教員免許取得促進』に対応したカリキュラムを進めている。 なお、平成17年度から全学教養基礎科目として開講している「学校安全」に関する科目を教員養成課程の必修科目に位置づけるべく、授業内容を含めたカリキュラムの検討を進めている。</p> <p>1回生「観察実習（教育実習）」のガイドラインを試行するとともに教育実習指導マニュアル及び2回生「学校教育体験実習（教育実習）」の指導マニュアルを作成した。また、教員養成課程において、平成18年度から「4年間積み上げ方式の体系的な教育実習」を実施することにより、教育実習をコアとした教員養成カリキュラムを作成した。</p> <p>「平成18年度のカリキュラムに関する基本方針（平成17年7月13日役員会決定）」において、教員養成課程と教養学科の教育課程の全体的な見直しの中で、カリキュラムのスリム化と相互補完の拡大を図ることを決定し、全体的なカリキュラムのスリム化並びに理科・科学分野を中心とする専門科目の相互履修の拡大を図ることとした。</p> <p>教職入門セミナー前期15コマの授業中に、観察実習（事前・事後指導、中間セミナーを含む。）7コマを設け、実践教育の充実を図った。また、基礎セミナーやインターンシップ実習の実施拡大に向け、FD事業において授業方法の改善事例について検討するなどの取り組みを引き続き行った。教養学科日本・アジア言語文化コースにおいては18年度から基礎セミナーを開講することとした。</p>	
<p><b>【3】</b> 卒業後の進路等に関する具体的な目標の設定</p> <p>教員養成課程学生の教職就職率を、さらに向上させる。学生の教職意欲を高めるため、正課や課外における就職指導を充実し、学校ボランティアや学校サポーターなど、在学中の学外での学校活動への参加を支援する。学生の職業意識を啓発するため、関連講義やインターンシップ実習を導入する。学校教員のほか、図書館司書や学芸員などの様々な専門職、民間企業、公務員、公的機関・施設の職員等、幅広い進路に対応した就職指導や就職支援を充実する。就職機会の拡大につながる資格取得を促進するための方策を講じる。</p>	<p><b>【3-1】</b> 大阪府・市の公立学校の小・中学校の教員採用試験については、第一次、第二次試験とも前年度を超える合格率を確保することを目標とする。</p> <p><b>【3-2】</b> 教員採用試験の合格率の向上に向けて、大学生協と協力して採用試験対策セミナーを開講する。</p> <p><b>【3-3】</b> 「学校サポート活動」を含め、各種教育ボランティアの参加学生の実態調査をまとめ、ボランティア活動を支援する組織設置に向けた準備を進める。</p> <p><b>【3-4】</b> 学生の職業意識の啓発に資する授業科目等の整備を進める。</p>	<p>キャリアサポートデスクを設置し、常勤のアドバイザー及び非常勤の調査員を配置した。教員採用試験に対する具体的な指導として、個人指導に重点を置き、面接・模擬授業等の指導を行い、目標達成を目指し取り組んだ結果、大阪府・市の教員採用試験合格率60.8%と前年度42.2%を大きく超えることができた。</p> <p>模擬試験を3回実施し、参加者延べ257人（平成16年度4回実施、参加者延べ281人）、実践講座を9回実施し、参加者延べ142人（平成16年度5回実施、参加者延べ79人）であった。実施内容としては、一次試験の筆記試験及び二次試験の面接・集団討論対策を主体とした。</p> <p>「学校サポート活動」を含めた各種ボランティア活動の参加学生の実態調査をまとめた。学校サポート活動について学生の約70%の者が参加希望を持っているが、実態として直接学校での活動をしているのは200名ほどであり、その他、キャンプ・カウンセラー、子ども会活動支援、いきいき活動、読み聞かせボランティア適応指導教室、各種不登校支援事業、放課後活動支援等のボランティア活動をしているものが毎年50名前後いた。これらを踏まえボランティア活動を支援する組織設置にかかる準備を進めた。</p> <p>就職支援実施委員会において、職業意識育成のための授業科目として教養基礎科目「キャリアデザイン」の来年度開設に向け、授業計画、シラバスを作成した。また、平成17年度においては、学長による特別授業「大阪教育大学の歴史と</p>	

	<p>【3-5】 前年度に実施した「就職支援に関するアンケート」を分析するとともに、幅広い進路に対応した就職指導や就職支援を実施するための具体的方策を検討する。</p> <p>【3-6】 卒業生の就職先等の基礎データ収集を行う。</p> <p>【3-7】 前年度に実施した「就職支援に関するアンケート」を分析するとともに、就職機会の拡大につながる資格取得を促進するための具体的方策を検討する。</p>	<p>使命」を全学教養基礎科目として開講し、大阪教育大学の学生としてのアイデンティティの向上を図るとともに、法曹界、産業界等の各界での活躍実績を有する有識者を講師に招き、キャリアデザインの形成支援を図った。</p> <p>前年度に実施した「就職支援に関するアンケート」及び平成13～16年度にわたり継続して行った「企業就職に関するアンケート」を分析し、就職支援実施委員会において就職指導や就職支援に対する種々の具体的方策を検討した。この検討結果に基づき、3回生を対象とする就職特別連続講座の開設や学生に対し学内で実施する就職行事などの様々な情報を提供する就職情報メールマガジンの発信を行った。</p> <p>当該年度の卒業生から口頭及びハガキによる回答並びに卒論・修論指導教員から口頭及び進路状況調査表を回収する方策をとるとともに、徹底した情報収集を行い、就職状況不明数を22人(平成16年度126人)とその割合を大幅に改善し(不明率1.87%(平成16年度6.5%)),データの精度を上げた。</p> <p>単位の実質化を図るため、平成16年度から受講登録単位数の上限を設定し、各授業科目の十分な学習を促しているが、これにより、資格取得のための単位取得が制限されることとなり、本学で用意している多様な資格の取得者数が減少してきている。このことが、就職機会の拡大の阻害要因とならないようにするため、学生や社会のニーズ把握を行い、免許・資格の取得を含む、学生の多様なスキルアップの方策について、就職支援実施委員会において検討を重ね、教養学科学生の小学校免許取得を含む複数免許取得の促進、幼保連携のための保育士資格の取得、IT・英会話関連講座の充実などに関わるカリキュラム改革の必要性などの提言をまとめた。</p>
<p>【4】 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <p>教育の成果は、厳密な成績評価、卒業論文・卒業制作の評価、各種の検定試験の実施によって検証する。また、卒業生の追跡調査(アンケート調査、聴き取り調査等)を実施する。これらの結果をもとに、学内の評価・改善組織において必要な改善に取り組む。</p>	<p>【4-1】 5段階成績評価の分布調査により厳密な成績評価の達成状況を明らかにする。</p> <p>【4-2】 教育の成果・効果の検証のために卒業生に対する追跡調査の実施計画を作成する。</p>	<p>平成17年度前期開講科目について、全授業科目(学部1,412科目)の成績評価の分布調査を行い、成績評価が適切に行われているかを調査した。その結果、5段階による相対評価の目安(「秀」「優」「良」「可」「不可」のうち、「秀」「優」は3割(そのうち「秀」は「優」の1割)、「不可」は2割以内)との比較において、おおむね適切な評価であった。なお、更なる厳格な成績評価を推進するため、平成18年度の授業シラバスから、授業の到達目標を明確に示すとともに、成績評価方法(例えば、試験・レポート、演習等での発言内容、出席状況などによる個別判定)のウエイト付けを明示することにより成績評価の透明性を高めることとした。</p> <p>卒業後、2年・3年・5年・10年・20年を経過した卒業生に対するアンケート調査を実施することにより、卒業生の多様な社会経験を通じた大学の教育を中心とする評価を求めるとともに、大学カリキュラムの変遷に応じた卒業生の評価を参考とすることにより、教育研究組織及び教育課程・教育内容等について、自己点検・評価の素材とすることを通じて、改善に役立てることとした。なお、アンケート実施時期は、平成18年度初頭を予定している。</p>
<p>【5】 大学院課程 教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>教育系専攻では、学部教育の基礎の上に、専修免許状取得に相応しい高度な教育科学の知識を修得するとともに、教育現場での実践的課題に対応した教科教育や教科内容についての体系的で深い知識を修得し問題意識</p>	<p>【5】 教育系専攻と教養系専攻のそれぞれの教育目標を達成するため、専攻等の見直しを含めて新たなカリキュラムの検討を進める。</p>	<p>平成18年1月開催の教育研究評議会における大学院の見直しについての審議を踏まえ、教員養成課程、教養学科、第二部の各部局において、大学院の見直しに係る基本的方針に基づき、教育系専攻においては、6年一貫養成教育、現職教育、教育系夜間専攻については、現職教員の職能向上、教養系専攻については、専門的職業分野の人材育成等を自指したカリキュラム作成に着手した。</p>

<p>を涵養する。また、自らの研究成果を具体的な教育実践に活かせる能力の育成を目指す。教養系専攻では、学部教育の基礎の上に、専門分野の高度な知識を修得するとともに、総合性を高い専攻の特色を活かして広い視野から専門分野の特質と成果を捉え、自らの専門的素養を高度な職業実践の場で活かせる能力の育成を目指す。</p>			
<p>【6】 修了後の進路等に関する具体的な目標の設定</p> <p>教育系専攻学生の教職就職率を、さらに向上させる。また、大学院学生の学部授業の履修制度の整備を進め、様々な職業分野への就職機会の拡大を図るほか、資格取得を促進するための方策を講じる。学校教員のほか、図書館司書や学芸員等の様々な専門職、民間企業、公務員、公的機関・施設の職員等、幅広い進路に対応した就職指導や就職支援を充実する。</p>	<p>【6-1】 学生の教職就職率を、さらに向上させるため、指導教員による指導を徹底する。また、合格率の目標数値を設定するとともに、目標数値を実現するための具体的なプランを作成する。</p> <p>【6-2】 前年度に実施した「就職支援に関するアンケート」を分析するとともに、就職機会の拡大につながる資格取得を促進するための具体的な方策を検討する。</p> <p>【6-3】 前年度に実施した「就職支援に関するアンケート」を分析するとともに、幅広い進路に対応した就職指導や就職支援を実施するための具体的な方策を検討する。</p>	<p>指導教員による指導徹底のため、6月29日に本学キャリアサポートデスク・アドバイザーを課題提起者とするFD事業を実施した。これを機に、今後とも、キャリアサポートをFD事業の一環としていくとともに、従来の学習支援や生活相談を中心とする指導教員制に進路指導を加えることとし、学生支援体制の抜本的な見直しを図ることとした。なお、教職合格率の目標数値を昨年度実績(47%)と設定し、実現のための具体策の1つとして、教員就職のための特別連続講座を新たに実施した。</p> <p>単位の実質化を図るため、平成16年度から受講登録単位数の上限を設定し、各授業科目の十分な学習を促しているが、これにより、資格取得のための単位取得が制限されることとなり、本学で用意している多様な資格の取得者数が減少してきている。このことが、就職機会の拡大の阻害要因とならないようにするため、学生や社会のニーズ把握を行い、免許・資格の取得を含む、学生の多様なスキルアップの方策について、就職支援実施委員会において検討を重ね、小学校教育員免許を含む複数免許取得の促進、幼保連携のための保育士資格の取得、IT・英会話関連講座の充実などに関わるカリキュラム改革の必要性などの提言をまとめた。</p> <p>前年度に実施した「就職支援に関するアンケート」及び平成13～16年度にわたり継続して行った「企業就職に関するアンケート」を分析し、就職支援実施委員会において就職指導や就職支援に対する種々の具体的な方策を検討した。この検討結果に基づき、学生に対し学内で実施する就職行事などの様々な情報を提供する就職情報メールマガジンの発信を行った。</p>	
<p>【7】 教育の成果・効果の検証に関する具体的な方策</p> <p>教育及び研究指導の効果は、厳密な成績評価や論文審査を通して検証するとともに、修了生への追跡調査(アンケート調査、聴き取り調査等)を通して検証する。これらの結果をもとに、学内の評価・改善組織において必要な改善に取り組む。</p>	<p>【7-1】 5段階成績評価の分布調査により厳密な成績評価の達成状況を明らかにする。</p> <p>【7-2】 教育の成果・効果の検証のために修了生に対する追跡調査の実施計画を作成する。</p>	<p>平成17年度前期開講科目について、全授業科目(大学院358科目)の成績評価の分布調査を行い、成績評価が適切に行われているかを調査した。その結果、5段階による相対評価の目安(「秀」「優」「良」「可」「不可」)のとして、「秀」「優」は3割(そのうち「秀」は「優」の1割)、「不可」は2割以内)との比較において、秀・優の比率が高い傾向にあった。これは、大学院の場合、少人数授業が多いことにより教育効果が高くなっていることも要因の1つと考えられるが修了後の進路での活動状況など、教育成果を含めた検証と分析をさらに進めることとしている。なお、更なる厳格な成績評価を推進するため、平成18年度の授業シラバスから、授業の到達目標を明確に示すとともに、成績評価方法(例えば、試験・レポート、演習等での発言内容、出席状況などによる個別判定)のウエイト付けを明示することにより成績評価の透明性を高めることとした。</p> <p>修了後、2年・3年・5年・10年・20年を経過した修了生に対するアンケート調査を実施することにより、修了生の多様な社会経験を通じた大学の教育を中心とする評価を求めるとともに、大学カリキュラムの変遷に応じた修了生の評価を参考とすることにより、教育研究組織及び教育課程・教育内容等について、自己点検・評価の素材とすることを通じて、改善に役立てることとした。なお、アンケート実施時期は、平成18年度初頭を予定している。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p><b>学士課程</b>                  入学者の受け入れに当たっては、基礎学力を備え教職への強い意欲や関心をもち、幅広い教養と専門的素養を活かして社会で活躍したい者を積極的に受け入れる。教育課程については、教職者のための教養を含む教養教育・共通教育のカリキュラムを編成する。教員養成教育では4年間にわたる教育実習を中心とする体系的な教員養成カリキュラムを編成する。教養系専門教育では、専門領域の基礎を幅広く学ばせるための実践的で総合性の高いコースカリキュラムを編成する。教育方法については、少人数授業、実験・実習・演習授業を重視するとともに、体験型授業や参加型授業を拡大し、フィールドワークやインターネット活用等を積極的に導入する。成績評価については、責任ある授業の実施と一体的に、教育の質の保証の観点から厳格化を進める。</p> <p><b>大学院課程</b>                  強い教職志向を持って専門的な研究に意欲を持つ者のほか、明確な将来目標と旺盛な研究意欲を持って研鑽を求める学卒者、現職教員、社会人等を積極的に受け入れる。教育系専攻の教育課程については、高度な教育科学、教科教育及び教科内容の研究を中心に、体系性と総合性を備えた授業科目でカリキュラムを編成する。教養系専攻の教育課程については、分野融合を目指す専攻の理念に基づき、総合性の高い高度な授業内容でカリキュラムを編成する。教育方法については、専門分野の特性に応じて調査・実習・実験・演習を含む実践的な研究指導を重視するとともに、職業現場をフィールドとするケーススタディやグループワークを積極的に導入する。成績評価については、責任ある授業の実施や研究指導の実施と一体的に、教育の質を保証する観点から厳格化を進める。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【8】                  学士課程                  アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>基礎学力を重視しつつ、興味・関心・意欲・経験などに着目した入学者選抜を拡大していく。具体的には、特別選抜（推薦入学等）を拡大し、多様な内容や方法を備えた推薦入学制度を積極的に導入する。また、入学者の入学後の追跡調査や入試結果の分析を行い、入学者選抜方法の改善に活かすとともに、入学者選抜を的確かつ適正に実施するための資料収集と評価の手段として、高校生を対象とするステークホルダー調査を活用する。</p>	<p>【8-1】                  帰国子女、社会人、編入学等の特別選抜の取扱いについて引き続き検討を行う。</p> <p>-----</p> <p>【8-2】                  推薦入学の導入を拡大した結果を公表するとともに、30%以上の募集区分で推薦を導入し、平成15年度の2倍以上となる入学定員を募集要項などで選抜方法を発表し、18年度入試を行う。</p> <p>-----</p> <p>【8-3】</p>	<p>学部・大学院の全体的な組織見直しの中で、それぞれ、次の課題を中心とする検討を進めている。</p> <p>「帰国子女」・海外での教育成果に関する適切な評価の可能性                  ・受入れの組織体制並びに入学後の教育・指導体制</p> <p>「社会人」                  ・教育ニーズの把握                  ・全入時代に対応した入学者確保の視点を含め、社会人を大学が提供する知的資源の重要な享受者と位置づけることによる教育研究活動の多様化</p> <p>「編入学」                  ・現在、第二部小学校教員養成課程で実施している編入学制度に加え、新たな枠組みを設定することに対する社会的ニーズの把握                  ・第二部の学士入学による編入学希望者の増加を踏まえ、教員免許を所持しない者の大学院における教員養成方策と役割の明確化</p> <p>-----</p> <p>大学入試センター試験を課す推薦入学を、6募集区分において導入することを選抜要項で公表した。詳細な内容を募集要項でも公表した。また推薦入学の拡大については、38募集区分中13募集区分（34%）で導入した。                  なお、推薦入学定員の推移は次のとおり。                  平成15年度入学者=29人、平成16年度入学者=32人、平成17年度入学者=74人</p> <p>-----</p> <p>学生支援システムに入試データ・在学中の学習記録・就職データを追加するこ</p>

	<p>入学後の成績に基づき入学者選抜方法を検討するシステムの見直しを行う。同時に、入学後の学生の意識調査に基づき、入学者選抜方法を検討するために、入学時のアンケート等を行い、データを収集する。</p>	<p>とにより、入学から卒業、就職といった個々の学生の全体的な状況を客観的に把握し、入学者選抜の改善に役立てることとした。さらに、新たに入試改善システム構築WGを組織し、各種データの分析結果を改善に役立てるサイクルを構築した。 また、平成17年度入学者(約1,000人)を対象に、志望動機、本学のイメージ、大学に求めるもの、入試方法等に関する調査・集計を行った。この調査結果は、平成15年に大阪府・奈良県下の高校2年生(平成17年度入学者と同年齢)を対象に行ったステークホルダー調査(有効回答数2,555)の結果との比較による分析を行い、学内に公表した。</p>	
	<p>【8-4】 卒業生の就職先等の基礎データ収集を行う。</p>	<p>当該年度の卒業生から口頭及びハガキによる回答並びに卒論・修論指導教員から口頭及び進路状況調査表を回収する方策をとるとともに、徹底した情報収集を行い、就職状況不明数を22人(平成16年度126人)とその割合を大幅に改善し(不明率1.87%(平成16年度6.5%)),データの精度を上げた。</p>	
	<p>【8-5】 約1,000名の新入学生に対して、志望動機、本学のイメージ、大学に求めるもの等アンケートを行い、ステークホルダーの分析と照らし合わせて検討し、本学のアドミッション・ポリシーに合致した優秀かつ意欲的な学生の確保に資する。</p>	<p>平成17年度入学者(約1,000人)を対象に、志望動機、本学のイメージ、大学に求めるもの、入試方法等に関する調査・集計を行った。この調査結果は、平成15年に大阪府・奈良県下の高校2年生(平成17年度入学者と同年齢)を対象に行ったステークホルダー調査(有効回答数2,555)の結果との比較による分析を行い、学内に公表した。 分析の結果、「学校教員になりやすい」、「専門知識・技術が身に付く」、「スポーツ・文化活動が盛ん」といった項目が上位を占めており、本学のアドミッション・ポリシーの中核をなす『実践的な教職能力を養う優れた教員養成教育を推進し、豊かな教職能力を持って教育現場を担える学校教員を育成するとともに、学術と芸術の多様な専門分野で総合性の高い教育を推進し、高い専門的素養と幅広い教養をもって様々な職業分野を担える人材の育成』に対応した学生を確保しているといえる結果が導き出された。</p>	
	<p>【8-6】 入学者に対する意識調査の見直しを進める。</p>	<p>平成15年当時、高校2年生を対象に行ったステークホルダー調査と、同年齢の入学者に対する意識調査を平成17年度に行うことにより、学部入学に対する社会的ニーズと実際の入学動向を比較する取組みは成功した。しかしながら、データの比較・分析を行う中で、ステークホルダーとして、本学を具体的な進路の1つとして選択している者のデータとの比較や、追跡調査による経年比較などとともに、目的に応じたアンケート項目の見直しを行い、平成18年度には卒業生アンケートを実施することとした。</p>	
<p>【9】 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>教養教育では、思案と芸術、国際と地域、歴史と社会、人間と生活、生命と環境、数理と自然など、特色ある教養コアとともに、教育と人間など、教職をめざす学生のための教養コアを設定する。教員養成教育の充実のために、教養系専門教育のコースカリキュラムの効果的な活用を進める。カリキュラムの企画・運営・評価を担う全学組織を設置する。近畿の4教員養成系大学と協力して、初等教育から大学院教育に対応したeラーニングのシステムやコンテンツ</p>	<p>【9-1】 教養コアに基づいた教養教育カリキュラムを実施する。</p> <p>【9-2】 教養系専門科目を活用した教員養成カリキュラムの検討を進める。</p>	<p>6つの教養コア(思索と芸術、国際と地域、歴史と社会、人間と生活、生命と環境、数理と自然)に基づく分野別科目と学際的あるいは主題別分野を扱う総合科目からなる教養基礎科目、言語科目と体育科目からなる共通基礎科目で構成された教養教育カリキュラムを導入した。</p> <p>「平成18年度のカリキュラムに関する基本方針(平成17年7月13日役員会決定)」に基づき、教員養成課程と教養学科の教育課程を総合的に見直し、カリキュラムの相互補完の拡大を図るとともに、教養学科にあっても教員免許取得の促進に対応したカリキュラムの検討を行うこととした。 なお、平成18年度のカリキュラム改正において、理科・科学分野を中心とする専門科目の相互履修の拡大を図ることとした。</p>	

<p>の開発を進めるとともに、教員養成カリキュラムの開発を進め、eラーニングを活用した単位互換を行う。</p>			
<p>【10】 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p> <p>学生の自発的・主体的な学習態度や学習意欲をエンカレッジするため、体験型授業、参加型授業、ディベート型授業等を拡大するとともに、グループワークやフィールドワーク等も拡大する。また、学校ボランティアやインターンシップ実習を授業の中に位置づけ単位化を図る。</p>	<p>【10-1】 学生の自発的・主体的な学習をエンカレッジするための体験型・参加型・ディベート型授業、グループワークやフィールドワークの実施率を拡大するために必要な機器の整備を進める。またFD事業等を通して授業内容を充実する。</p> <p>-----</p> <p>【10-2】 学校サポート活動を単位化するための具体的方策を立案する。</p>	<p>学長裁量経費を活用して、これらの授業に必要な教材の整備や実習費の補助を行った。実践例はFDシンポジウムにおいて報告し、他の授業との連携を考慮に入れた授業内容についても検討中である。また、18年度学年暦にフィールドワークの日を設けた。</p> <p>-----</p> <p>第二部（夜間学部）では、従来から、学校サポート活動を単位化し、教員・学生・学校現場・教育委員会の関係者すべてが、その効果を認めている。第二部では、学生が昼間の就業時間帯を調整することにより、学校への派遣時間帯を確保できるが、第一部の学生にとっては、昼間に継続的に学校現場へで出向く時間帯を確保することが困難であることが課題となっている。</p> <p>そのため、平成18年度から実施する「4年間積み上げ方式の体系的教育実習」の実施計画を定め、学校サポート活動を発展教育実習（教育実習）として位置づけ、4回生時に履修し、60時間の学校サポート活動を行うことにより2単位与えることとした。</p> <p>なお、4年後の実施に向けて、学生の教職以外の就職活動や学校サポート活動の円滑実施のため、協力校の確保拡大などを進めることとしている。</p>	
<p>【11】 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>責任ある授業の実施と厳格な成績評価によって教育の質の向上に取り組む。成績評価に対する説明責任を明確にするため、5段階評価の趣旨を徹底し、評価基準を明確にしてシラバスに掲載する。これによって、成績評価の厳格性と一貫性を確保し、学生の満足度を向上させる。セメスターごとに成績評価の結果を分析し改善を図る。</p>	<p>【11】 責任ある授業の実施のため、成績評価の方法をシラバスに掲載する具体案を作成する。成績評価の分布調査の公開システムの検討を進める。</p>	<p>平成18年度用シラバスの作成にあたって、授業の到達目標と成績評価の基準及び方法を記載事項として定め、非常勤講師を含め全教員に対し、記載の徹底を図った。また、昨年度に続き、平成17年度前期の全開講科目について成績評価の分布調査を行った。結果の公開に向けては引き続き検討中である。</p>	
<p>【12】 大学院課程 アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>将来の指導的な人材としての資質や可能性を見る観点から、学業履歴や学業成績、卒業研究・卒業制作の成果、インターンシップ経験やその他の活動歴等を考慮しつつ、研究計画書、志望動機、面接結果等を重視する入学者選抜方法の導入を検討す</p>	<p>【12-1】 自己推薦、有職者、社会活動重視など多様な選抜方法について検討を行う。</p> <p>-----</p> <p>【12-2】 夜間開講など教育体制等の整備を行い、現職教員や社会人のブラッシュアップ教育等の受講者募集方法、選抜方法について引き続き検討を行う。</p>	<p>進めている大学院の見直し検討に併せて、入試WGを中心に大学院全体の新たな選抜方法について検討中である。</p> <p>-----</p> <p>現職教員のブラッシュアップ教育等に向け、夜間大学院実践学校教育専攻にスクールリーダーコース、教職ファシリテーターコース、授業実践者コースを設置することとし、その受講者募集方法、選抜方法について検討中である。</p>	

<p>る。また、現職教員や社会人の受け入れ拡大のための入学者選抜方法の適切な改善を工夫する。</p>			
<p>【13】 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>学部・大学院の6年一貫教員養成カリキュラムの開発や現職教員のためのカリキュラム等の企画・運営・評価に責任を持つ全学組織を設置する。大学院における教員養成や現職教育の新しいニーズに対応したカリキュラムを編成するため、大阪府・大阪市の教育委員会等とも連携しながら教育現場の実践的な課題に対応できるようカリキュラムを見直す。大学院サテライトキャンパスで実施する社会人教育のためのカリキュラムを新たに開発する。</p>	<p>【13-1】 大阪府・大阪市教育局との間で設置した連携協議会において、教育現場における種々の実践的課題について検討を行う。</p> <p>-----</p> <p>【13-2】 大学院サテライトキャンパスで実施した社会人教育の実績を踏まえ、天王寺、柏原キャンパスでの社会人教育のための修学形態やカリキュラムの検討を進める。</p>	<p>大阪府・大阪市教育局との連携協議会において、高度な専門性を有し、実践的指導力に富んだ教員養成のための、学部と大学院を通じた教員養成教育の必要性について検討を行うとともに、大学と教育委員会が連携・協働して行う、新任教員に求められる実践的指導力向上を目的とした大阪教育大学大学院における採用前教育プログラム（教員養成GP）を通じたカリキュラム開発についての意見交換や現職教員研修の実施に関する連携、教員の採用動向などについて協議を行った。</p> <p>-----</p> <p>平成16、17年度の2年間にわたって大学院サテライトキャンパスで実施した社会人教育の実績を通じて地理的条件や社会人を対象とした諸条件などの分析検討を行い、大学院における社会人教育として、柏原キャンパスにおいて長期履修生制度を導入することとし、その実施に向けカリキュラムの検討を進めている。加えて、サテライトキャンパスでの実績を踏まえ、社会人の教養教育に対するニーズに応えるため、公開講座に新たに「教養講座」の枠組みを設け、実施することとした。</p>	
<p>【14】 授業形態、研究指導法等に関する具体的方策</p> <p>大学院学生の自発的・主体的な学習・研究意欲をエンカレッジするため、調査や実習など実践を重視する指導方法を拡大する。学校現場やその他の職場を対象とするグループワークやフィールドワーク等を充実する。インターンシップ実習を授業の中に位置づけ実践研究として単位化を図る。</p>	<p>【14-1】 学生の自発的・主体的な学習・研究意欲をエンカレッジするため、実践を重視した研究指導方法を改善する具体策を立案する。</p> <p>-----</p> <p>【14-2】 グループワークやフィールドワーク等の実施率を拡大するとともに、FD事業等を通して授業内容を充実する。</p> <p>-----</p> <p>【14-3】 実践研究としてのインターンシップ実習の単位化をさらに進める。</p>	<p>大学院に相応しく、それぞれの専攻分野における研究をベースとした教育実践との結合という知の在り方を視野に入れた科目としての教育実践関係科目、今日の教育をめぐる状況にとっての不可避の多様な課題を論究し得る科目としての現代的教育課題に関する科目などの新しい科目群を立案し、その授業形態の在り方等について検討中である。</p> <p>-----</p> <p>フィールドワークの実施率向上のため、18年度学年歴にフィールドワークの日を設けた。また、新しい科目群を立案し、その授業形態の在り方等について検討中である。</p> <p>-----</p> <p>夜間大学院実践学校教育専攻において、インターンシップ実習に関する科目（FTインターンシップ）を開設するためカリキュラム改正を行い、平成18年度より実施することとした。</p>	
<p>【15】 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>大学院の授業科目のシラバスを整備する。成績評価に対する説明責任を明確にするため、5段階評価の趣旨をさらに徹底し、研究指導の方針や評価基準を明確にしてシラバスに掲載する。これによって、成績評価の厳格性と一貫性を確保し、学生の満足度を向上させる。セメスターごとに成績評価の結果を分析し改善を図る。</p>	<p>【15】 研究指導の方針や成績評価の方法をシラバスに掲載することを進めるため、シラバスの統一フォーマットを作成する。</p>	<p>授業の到達目標と成績評価の基準及び方法などを記載事項として定めた平成18年度用シラバスの統一フォーマットを作成し、非常勤講師を含め、全教員に対し、記載の徹底を図った。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

<b>中 期 目 標</b>	教員配置については、分野別の教員組織の編成を弾力化し、新しい教育ニーズに対応して教員を柔軟に配置するとともに多様な人材を登用していく。教育環境の整備については、図書館や学内 LAN をさらに充実するとともに、演習室や実習・実験室、学生の自主的な学習活動のためのスペースをさらに整備する。また、社会人のための夜間授業の拡大に対応した施設の確保を図る。教育の質の改善のため、責任ある授業の実施を徹底するとともに、学生による授業評価の実施を拡大し、改善システムを整備する。また、FD事業をさらに充実するとともに、教員の教育活動についての評価システムを開発する。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【16】 適切な教職員の配置等に関する具体的方策</p> <p>流動定員枠を設けるなどして分野ごとの教員配置を弾力化し、ニーズの高い専門分野を重点的に強化するなど戦略的な教員配置を行う。また、教育界、民間、官公庁等からも実務経験や専門知識の豊かな人材を採用し、変動し多様化する学生の教育ニーズに機動的に対応していく。</p>	<p>【16】 平成18年度教員配置計画に基づいて補充ポストを活用した教員の再配置に取り組む。</p>	<p>中期計画を踏まえた「教員人事の基本方針」に基づき、平成18年度教員配置計画を示すとともに、学長のリーダーシップによる流動定員枠を確保し、重点的に強化する分野や学生の教育ニーズに対応するため、教育委員会との連携による教師教育の改革に関わる業務を担当する教員の採用計画を立案した。また、大学院研究科養護教育専攻の充実を図るため、学校安全を担当できる教員を含む採用計画を立案した。</p>
<p>【17】 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>コンピュータによる語学実習設備を導入する。講義室、実験室、実習室、演習室や、芸術・体育等の実技分野の各種施設については、定期的に活用状況や運用上の問題点を調査分析の上、効果的な活用を図りながら改修・整備等を進める。附属図書館は、本学の特性を踏まえた図書資料・電子図書の収集を進め、学習支援・教育支援面での機能充実とサービス向上を図る。情報ネットワークの活用を促進するため、情報処理センターをハブとする情報基盤システムの強化を図るとともに、端末規模を</p>	<p>【17-1】 コンピュータによる語学実習設備の導入について、具体的に検討を進める。</p>	<p>コンピュータ支援型語学学習システムの導入に向け検討した内容をまとめ「特別教育研究経費」の特別支援事業として概算要求を行った。平成18年度の概算要求内示を受け、整備の実施に向け実施計画等策定中である。</p>
	<p>【17-2】 各種教育施設の活用状況調査に基づく、ヒアリングや現地調査結果に基づき、各種教育施設の有効活用の一層の推進を図る。</p>	<p>平成16年8月に実施した各種教育施設の活用状況調査に基づき、稼働率が高い共通講義棟及び教員養成課程講義棟、教養学科講義棟の机・椅子、視聴覚機器について年次計画を立て整備することとした。</p>
	<p>【17-3】 附属図書館において、改訂教科書の購入を進めるとともに、教科書データベースの構築を図り、利用者教育や情報リテラシー教育のための研修会を実施する。</p>	<p>平成17年度に改訂された教科書（小学校293点、高等学校122点）を全点購入し利用に供した。また、所蔵教科書目録を完成させた。その他、本学も加わって国立情報学研究所がコーディングマニュアルとして制定した全国版教科書目録規則をもとに、図書館内での戦後検定教科書データベース作成のためのローカル処理技術基準の詰め作業を完了し、入力を開始した。また利用者教育、情報リテラシー教育等の研修会を、1回生からデータベース検索方法の研修を取り入れるなど従来より実践的な内容に高めて実施し、平成17年度は477名が受講した。</p>
	<p>【17-4】 更新された情報ネットワーク基盤をもとに、オープン利用環境の整備を図る。現在の</p>	<p>平成16年度に更新した情報ネットワーク基盤をもとに、情報処理センターのオープン利用室に加え、教養学科棟1階、教員養成課程棟1階及び附属図書館2階にオープンスペースを開設し、それぞれデスクトップPCを8台、7台、20</p>

<p>拡大しオープン利用スペースを確保する。また、教育用データベースや学校教育の情報化に対応したeラーニングのシステムの整備に取り組む。情報メディアを活用した授業を拡大し、視聴覚教室の活用を促進を図る。学生支援事務の電子化を図る。</p>	<p>情報処理センターのオープン利用室に加え、附属図書館の2Fを情報処理センターと附属図書館の共同事業でオープン利用室として運用する。</p> <p>【17-5】 eラーニングシステムの試験的運用を行うとともにeラーニングシステムの利用環境を整備するために、教室へのプロジェクトの設置を進める。</p> <p>【17-6】 スペースコラボレーションシステム(SCS)やビデオ会議システムの有効活用の方策を立案し、実施する。</p> <p>【17-7】 学生支援事務電子化のための統合学生情報システムを導入する。</p>	<p>台設置し、4月より学生による利用を開始した。利用開始にあたっては、利用促進のため学生向けに広報を行い、また、12月には在学生に対し学生のためのコンピュータ環境に関するアンケート調査を実施した。集計結果は「情報処理センター年報9号」に掲載し、学内外に公表した。</p> <p>eラーニングシステムの試験的運用を開始し、試験的運用に参加する教員を募集して、システム利用上の問題点などの抽出を行った。また、eラーニングシステムの利用環境の整備を進めるため、プロジェクトを設置する講義室の整備計画を作成し、本年度は教員養成課程棟講義室の整備を行った。</p> <p>SCSについては、グループウェアによる毎回の案内に加え、利用の手引きと平成16年度の利用報告を冊子にまとめて全教職員に配布し、活用を図った。特別講義、講演会、セミナー、フォーラム、公開研究会等の参加形態で活用し、前年度28回、145名の利用が45回、173名の利用となった。また、テレビ会議システムは近畿地区4教育大学連携及び国際遠隔教育の両プロジェクトで利用テストを進めている。</p> <p>入学時から卒業時までの各データの連携を図り、学生へのサポートを強化するため、統合学生情報システム(教務事務システム、自動証明書発行システム、就職事務システム、入試事務システム、教務WEBシステム)を導入し、教務事務システム、自動証明書発行システム、就職事務システム、入試事務システムについて本稼働を開始した。教務WEBシステムについては平成18年度本稼働に向け準備中である。</p>
<p>【18】 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的な方策</p> <p>学生による授業評価の実施率を高め、評価結果を適切な方法で公開する。教員の教育活動の評価システムを開発する。教育活動に関する自己点検・評価を厳正に行うとともに、外部評価を実施する。卒業生、教育委員会、学校関係者、企業関係者等による教育フォーラムを開催し、教育の水準・成果の検証の機会を設ける。これらの結果に基づき、学内の評価・改善組織において必要な改善に取り組む。</p>	<p>【18-1】 学生による授業評価の実施率向上に取り組む。</p> <p>【18-2】 教育活動に関する評価の項目、観点、指標等の整備を進める。</p> <p>【18-3】 平成16年度の自己点検・評価の結果について外部評価を実施する。</p> <p>【18-4】 教育委員会、学校関係者、大学教員、学生による「大阪教育大学フォーラム」を開催する。</p> <p>【18-5】 平成16年度の自己点検・評価の結果を基に、各部局において改善に取り組む。</p>	<p>これまで各部局単位でその特徴を踏まえた形態により授業評価を実施していたが、実施率の向上と授業評価システムの大学全体の統一の実施に向け、授業評価システムに関するワーキンググループを設置し、基本方針「大阪教育大学授業評価システムの基本的考え方について」を策定した。同基本方針に基づき実施要項を定め、平成17年度後期から全授業科目を対象に授業評価を実施した。全学平均で約5割強の実施率であったものが、88%(受講者数5名以下の授業を除く。)に向上した。</p> <p>平成16年度に策定した評価システムに基づき実施した自己点検・評価を通じて明らかとなった検討課題などを抽出し、新たに設置した評価方法等検討委員会において、評価の項目、観点、指標等について見直しを行った。これにより、平成18年度実施することとした。</p> <p>大阪教育大学外部評価規程を新たに制定し、他大学の教員3名及び大阪府・大阪市の教育委員会2名の外部委員からなる外部評価委員会を設置し、今年度実施した平成15年度及び16年度の自己点検・評価の結果について、授業見学や学生へのインタビューなども交えた外部評価を1月から2月にかけて実施し、報告書を学内外に公表した。</p> <p>平成18年1月、教育委員会、学校関係者、大学教員、学生による「教育実習シンポジウム」を開催し、4年間積み上げ方式による体系的教育実習についての教育委員会、大学教員による意見交換や観察実習、インターンシップ、学校サポート活動についての参加学生、受入れ学校関係者による発表など諸活動の総括・点検を通じ、教育成果の検証を行った。</p> <p>自己点検・評価の結果を基に、各部局において改善事項の整理・検討を行い、以下のような取組みを行った。 学外関係者からの意見を教育に反映させるため、卒業後、2年・3年・5年・10年・20年を経過した卒業生に対するアンケート調査の実施。 授業形態の多様な展開の取組みとして、教養基礎科目「特別授業-大阪教育</p>

		大学の歴史と使命 - 」(2単位)の開講。 さらに教育改善を図るため外部評価を実施し、更なる改善に取り組んでいる。	
【19】 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的な方策  附属学校等の教育現場と連携して、各種の情報メディアを用いた実践的な教員養成のための教材を開発する。学校教育における知的財産教育の開発に取り組む。附属図書館の教育利用を促進し、図書館資料を活用した学習形態を拡大する。FD事業の中で、質の高い授業の研究開発に取り組むとともに、授業公開を拡大して教員相互の研鑽の機会を拡大する。	【19-1】 教材開発プロジェクトにより開発した教材を用いた実践的研究を実施する。	平成16年度に開発・作成した「観察実習指導用DVD」を教職入門セミナーの授業で用い、実践的な観察実習指導を行うとともに、本教材の有効性などについて実践的研究を実施した。	
	【19-2】 学校教育における知的財産教育の更なる開発に取り組む。	平成17年度より、教養基礎科目として「知的財産権入門」を開講し、さらに「知的財産教育学」開設に向けたカリキュラムの改正を行った。また、「知的財産入門」用eラーニングシステムの試行及びコンテンツ改良も行った。その他、他の教員養成系大学、学部における知的財産教育の推進状況の調査や知的財産教育関連授業の企画公募を学内で言い、教材開発にも取り組んでいる。	
	【19-3】 シラバス掲載資料等、授業に関連した図書等の整備を図るとともに、ホームページを活用した学習支援の拡大に取り組む。	平成17年度のシラバス掲載資料のうち、不足分や新規分は購入し利用に供した。また、授業に関連した図書の整備に随時対応するため、図書館ホームページやメールでの受付窓口を開設した。ホームページを活用した学習支援では、教養教育充実のため重点的に購入した図書や視聴覚資料のリストを図書館ホームページに掲載し、現物資料も「附属図書館特集コーナー」へ集中して配架するなど、学生が本学教養教育の特色等を理解できるように工夫した。	
	【19-4】 FD事業を通してより良い授業の開発に取り組む、教員相互の研鑽の機会を拡大するため授業の公開を進める。	FD事業の1つとして、教員に対し担当する授業を公開とすることの依頼や公開する授業科目(183科目)を一覧にまとめて全教員へ配布し、各部局の運営委員会において、教員相互で授業を観察し授業改善を進めるよう指示し、改善に取り組んだ。	
【20】 全国共同教育に関する具体的な方策  近隣の教員養成系大学・学部との協定に基づき、大学の枠を超えた学習機会を拡大していく。大阪地区の大学コンソーシアムのもとで、国公立の枠を超えた学習機会を拡大に参加していく。遠隔地の大学との間で協定を締結し、相互に学生を交換してセメスター単位で滞在学习ができる制度を導入する。放送大学等との間で単位互換を実施する。	【20-1】 近畿の4教員養成系大学間でのeラーニングを活用した授業実施の検討を進める。	「情報科教育法」「日本語教育」「学校安全」の3つの授業をeラーニングを用いて試行的に行うなど、4教育大学連携に関する検討会・eラーニング部会において実施に向け検討中である。	
	【20-2】 学部においては、現行の3教育系大学から4教育系大学の単位互換を行うとともに、具体的互換科目を各々提供し、教育の活性化を図る。	昨年度締結した近畿教育系国立4大学単位互換に関する協定及び実施要項に基づき、4教育系大学において単位互換を実施し、本学では人権、学校安全、国際理解、知的財産権の領域において、10科目を提供した。	
	【20-3】 大阪地区の大学コンソーシアムのもとで、国公立の枠を超えた学習機会を拡大の検討に参画していく。	平成18年2月、本学を含め大学コンソーシアム大阪に加盟する国公立大学のうち30大学間において、単位互換包括協定を締結した。平成18年4月からの単位互換実施に向け、一般教養科目269、教職科目18、大阪学11の単位互換科目のうち、本学は一般教養科目24、教職科目7科目を提供することとした。	
	【20-4】 遠隔地の大学でセメスター単位で滞在学习ができる制度の具体化に向けた検討に着手する。	セメスター単位で本学を離れ遠隔地の大学で滞在学习することにより得られる教育効果や今後予想されるeラーニングを活用した全国の大学間での学習機会の拡大の可能性といった、セメスター単位での滞在学习の具体化に向けての課題や問題点などについて、教育研究推進室において整理を行った。	
	【20-5】 放送大学との単位互換の具体化に取り組む。	放送大学の科目を本学の教育課程に取り入れ、本学が指定する科目を受講させる新たな単位互換制度についての放送大学からの提案を受け、教育研究推進室において、本学では開講が難しく、かつ、学生にとって有益な種々の資格取得に必要な科目について、単位互換を行う方向でその方策を検討中である。	

大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (4) 学生への支援に関する目標

**中期目標** 学生が自らの学習目標と進路希望に応じて履修計画を立て、意欲をもって学習に打ち込めるよう、学習相談・助言体制を整備する。生活上、経済上、心身上等の問題を抱えて就学する学生に対して、身近で親身な相談・助言・支援体制を充実する。就職相談や資格取得の支援など、各種の学生サービス・学生支援を充実する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【21】 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</p> <p>学生支援のための教員用マニュアル「指導教員ハンドブック」を作成する。指導教員制やオフィスアワーを充実するとともに、学生相談員を配置し、学習相談・助言体制を充実する。また、大学ホームページや電子メールを利用した学習相談システムを開発する。学習相談・助言・支援に、新入生セミナーや在学生セミナーを活用する。</p>	<p>【21-1】 「指導教員ハンドブック」の改訂版を刊行する。</p>	<p>指導教員に対する聞き取り調査、「学生生活実態調査」の分析結果、学生生活研究セミナーでの意見並びに他大学調査の結果を基に検討を行い、指導教員の位置付けを見直し、その役割を明確にした改訂版「指導教員ハンドブック」を刊行し、全教員への配布と説明を行った。</p>
	<p>【21-2】 オフィスアワーの実施の拡大に取り組む。</p>	<p>「学生生活実態調査」の学生相談に関する分析結果を踏まえ、オフィスアワーの実施拡大及び学生への周知方法を検討した結果、全教員に対し研究室にオフィスアワーを明示する掲示板を配布し、説明を行い実施を促した。また、オフィスアワーを記載事項として定めた平成18年度用シラバスの統一フォーマットを作成し、全教員に対し記載の徹底を図った。</p>
	<p>【21-3】 学生相談体制の充実を図るための具体的プランを策定し、その相談体制を試行する。</p>	<p>7月20日の「よろず相談員連絡会」及び9月27日の「学生生活研究セミナー」における議論及び「学生生活実態調査」の分析結果を踏まえて、学生相談体制の具体的プランとして学生相談室の設置を検討し、併せて総合窓口及び専門職相談員の設置の必要性等を示した。なお、トータル的な学生支援体制である学生相談室の設置については、今後、学生支援センター設置構想を視野に入れて検討する予定である。</p>
	<p>【21-4】 大学ホームページや電子メールを利用した学習相談を実施する。</p>	<p>電子メールを利用した学習相談については、シラバスにメールアドレス、オフィスアワー時間帯等を明記することとしたシラバスの統一フォーマットの作成を行い、平成18年度から全学的に電子メールを利用した学習相談を行うこととした。</p>
	<p>【21-5】 新入生セミナーや在学生セミナーの改善に向けてのガイドラインを策定する。</p>	<p>4月に実施した指導教員に対する聞き取り調査の分析結果を基に、改善を加えた在学生セミナーを実施し、さらにその結果の分析を基に効果的なセミナー実施が可能となる標準的仕様をガイドラインとして策定した。</p>
<p>【22】 生活相談・就職支援等に関する具体的方策</p> <p>学生よろず相談室に、学生相談員を配置する。また、保健センターのカウンセリング機能を充実する。就職支援については、就職相談日を増やし相談体制を強化する。就職ガイダンスや就職・企業就職講習会を充実し、</p>	<p>【22-1】 学生相談室規程を整備し、相談員の配置について検討を進める。</p>	<p>7月20日の「よろず相談員連絡会」及び9月27日の「学生生活研究セミナー」での検討、「学生生活実態調査」における学生相談に関する分析結果を踏まえて、保健センターに女性カウンセラーの必要性を提言すると共に相談体制の具体的方策の検討を行った。学生相談室規程については検討を行った結果、学生支援センター設置構想に合わせて制定することとした。</p>
	<p>【22-2】 保健センターのカウンセリング機能の充実方策について検討を進める。</p>	<p>学生支援実施委員会の提言を受け、カウンセリング機能の充実方策として、平成17年度から保健センターに週1回非常勤の精神科医を雇用し、カウンセラーの増員を行った。</p>
	<p>【22-3】</p>	<p>平成17年度において新たに、教員就職体制の強化対策としてキャリアサポ-</p>

<p>職業意識を啓発するための正課の授業の開講を検討する。教員の就職指導能力の向上のためのFD事業を企画する。</p>	<p>就職相談を教員・企業就職それぞれ週1回授業期間のみ開催しているが、授業期間以外に必要とする時期に週2回程度開催する。</p> <p>【22-4】 各種の就職ガイダンス等の内容を充実する。学生の就職支援ニーズに応えるプラン作りに取り組む。</p> <p>【22-5】 教員の就職指導能力の向上のためのFD事業を実施する。</p>	<p>トデスクを設置し、常勤のキャリアアドバイザー及び非常勤の調査員を配置し、特に教員採用試験に対する個人指導に重点を置き、面接・模擬授業等の指導を行った。また、企業就職については、企業就職担当アドバイザーを毎週1日雇用し、指導・相談体制を強化した。</p> <p>前年度実施した「就職支援に関するアンケート」の分析結果に基づき、教員就職では教職特別講座の内容を充実するとともに、平成18年度から従来の3回生を対象とする教職特別講座に加え、4回生を対象とする教職特別講座の開講について検討した。また、企業就職では3回生対象の就職ガイダンスの開催時期を早めるとともに、ガイダンス回数を増やすなどの改善を行った。また、平成17年度から学長による特別授業「大阪教育大学の歴史と使命」を全学教養基礎科目として開講し、大阪教育大学の学生としてのアイデンティティの向上とともに、キャリアデザインの形成支援を図った。さらに、職業意識育成のため、平成18年度から教養基礎科目「キャリアデザイン」の開設に向け、授業テーマに沿って将来に向かってのキャリアデザインの構築、職業意識の向上を図ることのできる授業計画を策定し、シラバスを作成した。</p> <p>教員養成課程FD事業推進委員会において、キャリアサポートデスク・アドバイザーを講師として教員就職に関するFD事業を実施した。今後、教員の就職指導能力の向上を図るため、さらにFD事業推進委員会において事業内容の充実を図ることとした。</p>	
<p>【23】 経済的支援に関する具体的方策</p> <p>同窓会組織や学外支援団体等からの支援を拡大し、大学独自の奨学金制度の整備を進める。</p>	<p>【23】 大学独自の奨学金創設に向けた検討を開始する。</p>	<p>学生支援実施委員会において大学独自の奨学金創設の検討を行っているが、基金創設方法等についての課題解決に至っておらず、引き続き検討するとともに、別途、学生への経済支援方策の形態を含めて検討を進めている。</p>	
<p>【24】 課外活動等の支援に関する具体的方策</p> <p>学生のクラブ活動を充実し学生行事の活性化を図るため、学生の課外活動の成果に対する顕彰制度を整備するとともに、学外支援団体等からの支援を強化する。</p>	<p>【24-1】 プロジェクトにおける検討を踏まえ、学生のクラブ活動や学生行事の活性化を図るための学生組織の充実を図る。</p> <p>【24-2】 全学的な顕彰制度により顕彰を実施する。学生による学外団体との共催事業を支援する。</p>	<p>学生のクラブ・サークル活動については、スポーツ・芸術・文化活動に対する約100の体育会系、音楽系サークル連合が中心となっており、その活動に当たっては、特に体育会系のクラブでは、近畿地区国立大学体育大会で男女総合優勝の常連大学となるほか、全国レベルの戦績を数多く残している。</p> <p>また、これらの活動をより一層充実させる方策として、学生支援実施委員会では、学生自身の主体的な活動を支援・拡大するため、学生向け広報誌「学園だより」の編集に参画させるとともに、学生が自主的に企画・運営を行う大学祭における地域交流事業「柏原わくわくフェスタ」との連携による900人を超える児童・生徒等との交流、柏原市体育協会と連携した大学スポーツ祭への市民参加などを実施した。</p> <p>大阪教育大学学生表彰規程に基づき学長表彰及び学長特別表彰を実施した。学長表彰では、卒業又は修了予定者のうち、在学期間中における学術・課外活動等において顕著な功績があり、他の学生の範となる学生2名を表彰し、学長特別表彰では、学術・課外活動・ボランティア等における特に顕著な業績・成果・貢献等が認められた学生(1名)、学生団体(1団体)を表彰した。また、学外団体との共催事業としては、大学、柏原市剣道協会、本学剣道部が9月25日に柏原市剣道錬成大会を行い多数の参加を得た。</p>	
<p>【25】 留学生に対する配慮</p> <p>留学生のためのチューター制度の一層の充実と活用を図る。留学生センターに協力教員を配</p>	<p>【25-1】 チューター連絡会議を定例化させる。</p>	<p>留学生の生活面を中心とする多様なニーズに適切に対応するためには、留学生センター教職員、同センター兼任教員(協力教員)、学生チューターなど関係者の密なる情報交換と連携が必要であることから、従来、不定期に開催していたチューター連絡会議を定期的に(年2回)開催することとした。</p> <p>これにより、特段の支援を要する留学生の状況やチューターとして配慮すべきことがらなどの共通理解が一層深まり、関係教職員との連携の円滑化も進めるこ</p>	

<p>置し、留学生の生活相談・生活支援体制を強化する。また、地域の国際交流ボランティア団体からの留学生支援の受入を促進する。</p>	<p>【25-2】 チューターの役割の明確化し、活動を充実する。</p> <p>【25-3】 留学生センターの協力教員を配置し、指導助言体制を強化する。</p> <p>【25-4】 地域の国際交流団体との連絡会議を定期的に行き、留学生支援の現状の把握と分析を行うとともに、八尾市及び柏原市の国際交流団体との交流を拡大する。</p>	<p>とができた。</p> <p>チューターの役割を明文化し、すべての関係者に周知することにより、留学生を支援するチューターと支援を受ける留学生の間に、チューターの役割に対する認識や期待にずれが生じることによる両者の人間関係形成に支障を来す事例の減少を図った。さらに、留学生と一般学生の交流の輪を広げることを目的として「国際交流グループ」を組織し、登録学生約40名により多様な留学生支援方を検討、実施している。</p> <p>留学生に対する指導助言体制の強化を図るため、新たに留学生センターの兼任教員（協力教員）6名を配置し、同センター長を含む4名の専任教員との連携による指導助言体制の強化を図った。センター兼任教員（協力教員）は、センターの専門的業務として、留学生及び海外派遣学生に対する学習・生活その他あらゆる支援方策と具体的支援内容等についての検討のほか、大学が推進する各種の国際交流事業への参加、留学生や海外留学希望学生の個別相談に応じるとともに、センター運営委員会構成員として、センターの運営方針及び業務の推進、センターの事業計画、その他センターの運営に関する事項の審議にあたった。</p> <p>地域の国際交流団体との連絡会議を年2回開催し、留学生支援の現状把握に努めた。また、八尾市、柏原市等からの留学生支援としては、八尾市国際交流センタータイ先導的プログラムによる学生のホームステイ、柏原市国際ソロプチミストによるホームビジット、八尾市国際交流センターによる日研生・交換留学生のホームステイが行われた。</p> <p>さらに、「中島記念国際交流財団」の助成を受け、留学生地域交流事業として「外国人児童・生徒に対するバイリンガルサポートセミナー」を実施し本学の留学生と八尾市、東大阪市の国際交流団体等との交流を行った。</p>	
<p>【26】 身体障害学生に対する配慮</p> <p>身体に障害のある学生が支障なく就学できるよう、各種のバリアフリー等、施設環境の整備をさらに進める。</p>	<p>【26】 各施設のバリアフリー等、施設環境の整備に努める。</p>	<p>身体障害者の活動を支援するため要望、調査に基づき建物内部階段の手摺り設置、屋外広場の不陸修正・段差解消を継続的に実施している。また身体障害者の在席が予定されている建物へのエレベーター設置の準備を進めている。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
 2 研究に関する目標  
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標

現代の教育問題に関連して社会的な要請の高い研究課題や、学術上の要請が高い研究課題に取り組み、先進的で独創性の高い成果を目標とする。研究成果は、教育現場における課題の解決や、専門分野の発展に寄与することを目標とする。実践的な研究成果は、学術雑誌や学会誌のみならず、市民向けの大学広報や大学のホームページを活用して広く社会に公開するとともに、地域の学校、教育委員会、産学官の連携プロジェクト等を通して活用に努める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【27】                      目指すべき研究の方向性と重点的に取り組む領域</p> <p>時代と社会の変化に対応した教育の在り方を理論面及び実践面で追求し、教育の制度、内容、方法等の充実と発展をリードできる先導的で実証的な研究を志向する。また、教員養成教育の基盤となる教育科学、教科教育及び教科内容の研究を深めるとともに、学校安全や学校の危機管理に関する研究を推進する。また、人文・社会・自然、人間、スポーツ、芸術等の領域で、専門領域の多様性を活かしながら、新たな時代の教養教育の基盤となる総合性の高い基礎研究、応用研究、先端研究、実践研究等を推進する。</p>	<p>【27-1】                      教員養成教育の基盤となる教育科学、教科教育及び教科内容の研究を深めるとともに、学校安全や学校の危機管理に関する研究を促進する。</p>	<p>教育目的である現代的課題に対応できる教員の人材養成に資するため、知財教育のできる教員養成システムの構築の研究、体育科・理科・英語科における教員養成カリキュラム・教育プログラムの研究・開発、スイス・ドイツの教育機関との連携による授養スタイルと教員文化に関する比較研究をはじめとした教員養成教育の基礎となる教科教育・教育内容の研究に取り組んだ。</p> <p>また、学校危機メンタルサポートセンターにおいて、前年度より開始している学校安全管理維持・強化に関する実証的研究、緊急組織対応の事例研究を継続するとともに、今年度より新たに安全学習の新たなカリキュラム体系構築準備プロジェクト、児童生徒の校外での安全マップ作成に関する研究を実施し、さらに、科学研究費補助金による学校安全管理維持・強化に関する実証的研究や緊急組織対応の事例研究を継続して実施した。学校安全や学校の危機管理に関する研究成果は、学内外における学校安全に関する研修や各種啓発活動において、今後の安全教育の在り方を考える基礎資料として積極的に活用した。</p>
	<p>【27-2】                      専門領域の多様性を活かしながら、新たな時代の教養教育の基盤となる総合性の高い基礎研究、応用研究、先端研究、実践研究等を促進する。</p>	<p>eラーニングによる実践的な教員養成教育方法の研究や音楽等の芸術教科の統合プログラムの調査・研究をはじめとする応用・実践研究に取り組んだ。また、新たな時代の教養教育の基盤となる総合性の高い基礎研究、応用研究、先端研究、実践研究について学内予算において教育研究プロジェクト経費として措置した。</p>
	<p>【27-3】                      本学に相応しいプロジェクト研究を設定し、学内公募によって実施する。</p>	<p>教員養成における実践的指導力育成、新たな学校教育開発、学校安全教育開発、特色ある教育・研究・地域貢献・国際貢献の7つの教育研究プロジェクトを設定し、学内公募により37件のプロジェクト研究を選定し、研究を実施した。</p>
	<p>【27-4】                      附属学校との共同研究を公募し実施する。</p>	<p>新たな学校教育開発、学校安全教育開発、特色ある地域貢献、特色ある国際貢献の4つの教育研究プロジェクトを設定し、学内公募により8件のプロジェクト研究を選定し、研究を実施した。</p>
	<p>【27-5】                      今日課題をもって科学研究費補助金など外部資金の積極的な確保に取り組む。</p>	<p>科学研究費補助金の積極的な確保を目的として、前年度に引き続き、学内ホームページにて申請の促進を図った。特に本年度は、採択率の向上を主たる目的として学内説明会を開催し、本学の科研費多数採択者を講師に研究計画調書の具体的な記入方法の説明を行った。(平成18年度採択率において、前年度比14.6ポイント向上した。)</p> <p>また、科研費以外の各種研究助成の公募情報を一覧表にするなど、学内教員への通知方法を改善し、各種研究助成への申請の促進を図った。</p> <p>さらに、寄附金・共同研究・受託研究等のホームページを開設し、企業等に対し制度の概要や過去の実績等について情報発信を行った。</p>

<p>【28】 研究成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>適切な方法で研究者情報や研究成果情報を公開する。研究成果は、協定にもとづく教育委員会や地元自治体等との連携プロジェクトを通して、地域の学校、住民、企業等に還元していく。実技系分野の成果は、学内外での展示・演奏・出品活動等によって広く社会に公開していく。地域連携を推進する組織を設置し地域連携コーディネーターを配置して研究成果の社会への還元を促進する。研究面での社会貢献について、現職教員等を対象とするステークホルダー調査を実施し、その達成状況の定量的な把握に努める。</p>	<p>【28-1】 研究者情報や研究成果情報をホームページで公開する。</p> <p>【28-2】 紀要論文や学内刊行物のデータベースの整備と公開に取り組む。</p> <p>【28-3】 実技系分野の成果を学内外での展示・演奏・出品活動等によって広く社会に公開していく。</p> <p>【28-4】 地域に向けた研究成果の紹介の具体的方策を整理する。</p>	<p>教員データベースを活用し、各研究者の学歴、職歴、専門分野、研究課題などの研究者情報や、共同研究の実績、著書・論文などの研究成果情報を掲載した「研究者総覧」を作成し、6月にホームページで公開した。</p> <p>紀要の全文公開の取組みと併せて、平成15年度以前の紀要論文データ（教育研究所報データを含む）も3,758件を入力し公開した。また、各センターや附属学校園等の刊行物も含め学内でこれまでに刊行された成果物を、7月に「学内刊行物一覧」データベースとして公開した。掲載資料は附属図書館に配架し利用可能な状態に整備している。</p> <p>美術関係教員による作品展や展示・展覧会等への出品、音楽系教員の演奏会や作曲活動などを通じて、研究成果を社会に公開した。 また、9月には大学ホームページに「教員・学生等の活動紹介Blog」を開設し、教員の展示・演奏・出品活動等一般の方が参加できる催し等の事前紹介を行い、活動の広報を行った。</p> <p>6月に教員データベースを活用した研究者総覧をホームページで公開した。また、9月には、教員の研究活動や著書を紹介するBlogをホームページ上に開設した。 さらに、教員単位の地域に向けた研究成果紹介書を教員でまとめ、平成17年度・第4回柏原市産学官交流セミナーで地域の市民及び商工会職員、産業界に配布した。</p>	
<p>【29】 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <p>研究活動に関する自己点検・評価を厳正に行うとともに、研究活動についての外部評価を実施する。また、教育委員会、学校関係者、企業関係者等による研究フォーラムを開催し、研究の水準・成果を検証する機会を設ける。</p>	<p>【29-1】 平成16年度の自己点検・評価の結果について外部評価を実施する。</p> <p>【29-2】 教育委員会、大学関係者、学校関係者を対象とした「大阪教育大学フォーラム」を開催する。</p>	<p>大阪教育大学外部評価規程を新たに制定し、他大学の教員3名及び大阪府・大阪市の教育委員会2名の外部委員からなる外部評価委員会を設置し、自己点検・評価の教育に関わる研究活動について、外部評価を1月から2月にかけて実施し、報告書を学内外に公表した。</p> <p>11月に「リーダー層教員の力量形成－量的確保と質的向上」をテーマとした第5回スクールリーダー・フォーラムを本学・大阪府教育委員会合同で開催し、教育委員会、学校関係者、本学教員の参加の下、リーダー層教員の力量形成の課題と条件づくりを明らかにした。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
 2 研究に関する目標  
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

**中期目標**  
 研究者の配置については、教員配置を再編成し、研究動向に対応した新領域や重点分野の導入を促進するとともに、多様な人材を登用した機能的な配置を進める。研究環境の整備については、施設活用のアセスメントによって研究スペースの有効活用を図るとともに、PFIの手法を活用した新たな施設整備に取り組む。研究の質の向上を図るため、教員の研究活動の状況を把握・分析し、適切に評価するシステムを開発する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p><b>【30】</b>                      適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <p>流動定員枠を確保し、社会的要請の高い専門分野を重点的に強化するなど、戦略的な研究者の配置を行う。学校、教育委員会、民間企業、官公庁等から専門知識や実務経験の豊かな人材を採用し、変動し高度化・多様化する研究動向に機動的に対応していく。</p>	<p><b>【30】</b>                      平成18年度教員配置計画に基づいて補充ポストを活用した教員の再配置に取り組む。</p>	<p>中期計画を踏まえた「教員人事の基本方針」に基づき、平成18年度教員配置計画を示すとともに、学長のリーダーシップによる流動定員枠を確保し、重点的に強化する分野や学生の教育ニーズに対応するため、教育委員会との連携による教師教育の改革に関わる業務を担当する教員の採用計画を立案した。また、大学院研究科養護教育専攻の充実を図るため、学校安全を担当できる教員を含む採用計画を立案した。</p>
<p><b>【31】</b>                      研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <p>研究資金の配分は、基礎配分と特別配分で構成し、特別配分には実績指標によるインセンティブ機能を持たせる。プロジェクト研究を対象とする配分枠を設け、共同研究や異分野交流による研究活動の活性化を図る。</p>	<p><b>【31-1】</b>                      外部資金獲得など実績に基づき配分を行う競争的な予算枠の確保を図る。</p> <p><b>【31-2】</b>                      相当額の学長裁量予算枠を確保し、中期計画の達成のための重点配分を図る。</p>	<p>外部資金（科学研究費補助金、寄附金、共同研究費及び受託研究費）獲得へのインセンティブを高めるため競争的な予算枠総額10,000千円を確保し、そのうち、教員への競争的予算枠としては8,000千円を確保し、獲得実績があった教員に対し獲得金額に応じて配分を行った。また、教員のモチベーションが高まることを期待して、グループウェア上に配分結果を掲示し、外部資金獲得への動機付けとなるよう取組みを図った。</p> <p>対前年度約65,000千円増額の学長裁量予算枠を確保し、中期計画及び年度計画達成と密接に関連する教育研究プロジェクト経費及び学校安全対策経費を学内公募により申請のあった計画に対し予算配分を行った。                      特に教育研究プロジェクト経費では対前年度約10,000千円増額の予算枠を確保し、要求区分の中に共同研究、異分野交流や国際貢献等のプロジェクトを設け「重要性」「中期目標・計画との合致性」「成果の実現性」を主な視点として審査を行い、年度末にはプロジェクトの成果報告書の提出を求めた。                      この他、教育研究のより一層の推進や年度計画の推進や国際拠点形成支援などのため、経費の重点配分を行った。</p>
<p><b>【32】</b>                      研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <p>設備整備のための予算枠を確保し、研究動向に対応した設備</p>	<p><b>【32-1】</b>                      研究の進展や実験の高度化を踏まえた設備の整備・更新のための基幹整備を進める。</p> <p><b>【32-2】</b>                      教育研究用の高価な科学機器等の現状把握</p>	<p>研究活動に対して快適な環境を提供するため空調設備更新の年次計画を作成のうえ予算を確保し、教養学科棟1号棟及び2号棟における研究室等の空調設備更新を実施した。</p> <p>昨年調査を踏まえ、さらに、科学機器共同利用センター運営委員会委員及び機械管理責任者に対して、現在管理している機器の現状、改修（修理）計画の有</p>

<p>の整備・更新を進める。高価な科学機器等は、全学共同利用によって有効活用を図る。プロジェクト研究のための時限付き研究スペースを確保する。附属図書館の研究用資料の整備やサービス機能の充実により、附属図書館の研究活用を促進する。</p>	<p>を進め、整備計画を立案する。</p> <p>【32-3】 共通利用スペースを確保し、引き続き有効活用計画を立案し実施する。</p> <p>【32-4】 研究基本図書の整備及び電子ジャーナルの整備を進める。</p>	<p>無、更新計画の有無、新たに必要となる機器等について調査を行った。これらの調査結果を踏まえて、平成17年12月開催の運営委員会において、更新が必要な機器、新規導入が必要な機器等を明確にした整備計画「大阪教育大学における設備整備に関する基本的構想」を立案した。</p> <p>新たに14室280㎡を全学共用スペースとして指定し、合計56室1,583㎡に対して有効活用計画に基づく全学共用スペースとして指定した。このうち、20室499㎡を学術的研究又は先端的プロジェクト研究などのための時限付き研究スペースとして利用している。</p> <p>研究基本図書については、継続的な購入を必要とするものに関して整備を行った。また、電子ジャーナルについては、平成18年度購読調査を実施したところ、電子ジャーナル契約のための維持基盤誌についても購読打ち切りが多く発生した。このことから、今後の研究教育のための資料整備の在り方について、研究教育上の必要性、財政上の問題等を含めた検討が必要となり、平成18年度以降の課題とした。</p>	
<p>【33】 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的な方策</p> <p>知的財産たり得る学内の技術シーズ等を発掘整理し、学内外に発信して活用を図る。知的財産取得へのインセンティブを導入し、知的財産ポリシーを策定するとともに関係規程を整備する。</p>	<p>【33】 知的財産担当学長補佐のもとで、本学の知的財産教育の推進方策並びに知財ポリシーを策定し、普及に努める。</p>	<p>現代GP「知的財産関連教育の推進」の採択を受け、後期より事業を開始した。また、知的財産教育企画委員会を設置し、今後の方策を検討した。さらに、知財ポリシーを策定し、普及に努めた。</p>	
<p>【34】 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的な方策</p> <p>研究活動の評価システムを開発する。研究活動に関する自己点検・評価を厳正に行うとともに、外部評価を実施する。教育委員会、学校関係者、企業関係者等による研究フォーラムを開催し、研究の水準・成果の検証の機会を設ける。これらの結果をもとに、学内の評価・改善組織において必要な改善に取り組む。</p>	<p>【34-1】 研究活動に関する評価の項目、観点、指標等の整備を進める。</p> <p>【34-2】 平成16年度の自己点検・評価の結果について外部評価を実施する。</p> <p>【34-3】 教育委員会、大学関係者、学校関係者を対象とした「大阪教育大学フォーラム」を開催する。</p> <p>【34-4】 平成16年度の自己点検・評価の結果を基に、各部局において改善に取り組む。</p>	<p>平成16年度に策定した評価システムに基づき実施した自己点検・評価を通じ、適切な教育活動のための研究活動の評価の在り方並びに評価の項目、観点、指標等について、評価・情報室において検討中である。</p> <p>大阪教育大学外部評価規程を新たに制定し、他大学の教員3名及び大阪府・大阪市の教育委員会2名の外部委員からなる外部評価委員会を設置し、自己点検・評価の教育に関わる研究活動について、外部評価を1月から2月にかけて実施し、報告書を学内外に公表した。</p> <p>平成17年11月に「リーダー層教員の力量形成—量的確保と質的向上」をテーマとした第5回スクールリーダー・フォーラムを本学・大阪府教育委員会合同で開催し、教育委員会、学校関係者、本学教員の参加の下、リーダー層教員の力量形成の課題と条件づくりを明らかにした。</p> <p>自己点検・評価の結果を基に、各部局において改善事項の整理・検討を行い、教員に対する鋭敏な学校現場感覚が求められることへの対応として、教育委員会との連携研究「自閉症等のある児童・生徒への指導や支援の在り方に関する実践的研究」や高大連携事業などの教育現場との連携事業・連携研究に積極的に取り組んだ。</p>	
<p>【35】 全国共同研究に関する具体的な方策</p> <p>全国共同利用施設「学校危機</p>	<p>【35】 学校危機メンタルサポートセンターにおいて、学校安全や学校災害とその影響等に関する共同研究の推進に取り組む。</p>	<p>国内外の危機管理の取組みとして、中国の日本人学校における学校危機管理の実情調査を実施し、学校安全に関するセミナー、フォーラムを開催し、現職教員を対象とする研修会を開催した。また、登下校安全プロジェクト、学校危機介入プロジェクト、PTSD治療研究プロジェクトを設置し、共同研究の推進に取り組んだ。</p>	

メンタルサポートセンター」で、  
学校災害を蒙った児童生徒の心機  
のケアや学校の安全管理や危機  
管理に関する共同研究を進め、  
その成果を全国に発信すると  
もに、学校安全や危機管理につ  
いて高い素養を備えた教員の育  
成に活用する。

**大学の教育研究等の質の向上**  
**3 その他の目標**  
**(1) 社会との連携，国際交流等に関する目標**

**中期目標** 多様な学校教育の課題と教育界のニーズに応えるため，教育委員会や地域の学校と連携・協力して各種の共同事業や支援事業を推進する。また，専門分野の多様性を活かした産学官の連携活動を拡大する。海外の大学との交流協定の締結をさらに拡大し，学生や研究者の交流を促進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p><b>【36】</b>                      地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策</p> <p>地域連携を推進する組織を設け地域連携コーディネーターを配置して，地域との連携・協力や各種のサービス活動を促進する。大阪府・大阪市教育委員会や地元柏原市との連携協定に基づいて，本学の特性を活かした各種の共同事業や協力事業を推進する。地域の児童生徒，学校教員，一般市民等を対象とする公開講座を実施する。教育委員会の資格認定講習や現職教員研修，地元自治体の市民講座等にも積極的に協力する。各種審議会等に専門家・有識者として協力する。学校ボランティアや学校サポーターなど，学生の学校支援活動を促進する。地域連携や社会サービスについて，地域住民等を対象とするステークホルダー調査を実施し，達成状況の定量的な把握に努める。</p>	<p><b>【36-1】</b>                      一般市民向け広報誌を充実し，引き続き地域に向けて教育研究活動を紹介する。</p>	<p>昨年度創刊した一般市民向け広報誌「天遊」の掲載内容について，各種の大学情報に加え，より教育研究活動を紹介できるよう見直しを行った。10月に第4号を，3月に第5号を発行し，周辺地域の地方自治体，大阪府・大阪市の教育委員会，近隣の高等学校等へ配付し，大学ホームページにも掲載した。今後も定期発行することとしている。</p>
	<p><b>【36-2】</b>                      地元自治体等からの専門家，有識者，講師派遣要請に対応する。</p>	<p>地元自治体，法人等からの審議会・審査会・協議会等の各種委員の要請に応じ，延べ806人の教員を派遣した。また，生涯学習教育研究センターでは，柏原市・八尾市の市民講座に講師を派遣し，かつ阿倍野市民学習センターと新たに連携し，講座開講や講師派遣を実施した。その他，府下のいくつかの市町からの要請により生涯学習関係の審議会委員の派遣，さらには研究活動にも協力を行った。</p>
	<p><b>【36-3】</b>                      現職教員対象の教育委員会等連携講座を実施する。</p>	<p>大阪府・大阪市の両教育委員会と連携した現職教員対象の研修講座（一般研修講座：従来タイプの講座，10年次研修講座：本年度から開講）を実施した。一般研修講座（27講座）には900名（府：485名，市：415名），また10年次研修講座（34講座・37教室開講）には1,938名（府：1,006名，市：932名）の応募があった。</p>
	<p><b>【36-4】</b>                      柏原市が実施する生涯学習まちづくり事業に協力する。</p>	<p>柏原市との連携協定に基づき，柏原市が実施している行事に引き続き参加するとともに，柏原市の新しい行事（商店街サマーフェスティバル等）にも積極的に参加・協力した。また，柏原市との連携内容を掲載したホームページを開設した。</p>
	<p><b>【36-5】</b>                      公開講座（有料）と地域開放講座（無料）を適宜開設し，ニーズ調査の結果を踏まえ充実する。</p>	<p>公開講座（有料）としては学校教員向け13講座，一般市民向け27講座（パソコン講座・語学講座・実技講座・教養講座）を企画し，660名が受講した。また，地域開放事業講座（無料，9講座）と天王寺区役所や阿倍野市民学習センター等との連携講座（各2講座）を実施した。</p>
	<p><b>【36-6】</b>                      正規授業の市民への開放の具体的方策をまとめる。</p>	<p>「大阪教育大学における授業公開に関する要項」を新たに制定し，正規授業の解放にあたっての授業科目の選定，受講制限，単位認定などについて定めた。一般市民向けには第二期において4講座，教員向けには夜間大学院実践学校教育専攻において前・後期1講座ずつ，高大連携による授業公開講座では，37科目の授業開放を行った。</p>
<p><b>【37】</b>                      産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <p>産学官の連携活動を促進するため，地域連携を推進する組織</p>	<p><b>【37】</b>                      「地域連携教育開発センター」設置案をまとめる。</p>	<p>教育実践総合センターと生涯学習教育センターを統合し，教職教育研究開発センターを平成18年4月から設置することとした。新しいセンターには，「人権教育部門」「教育臨床部門」「教育実習部門」「地域連携部門」「生涯学習支援部門」の5つの部門を設置し，従来の両センターが持つ機能の融合を図るとともに，学校と教育委員会との連携のほか産学官の連携強化を図ることとしている。また，柏原市との連携事業や大阪府の環境教育の協力事業を行ったほか，産学</p>

<p>を設け地域連携コーディネーターを配置する。地元自治体の産業活性化事業や商工会の創業セミナー等への協力など、これまでの実績を踏まえつつ連携事業の拡大を図る。受託研究や共同研究の受け入れや受託研究員の受け入れの拡大を図る。</p>		<p>間連携の拡大を図るため、新しく企業向けのホームページを立ち上げた。</p>	
<p>【38】 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策</p> <p>地元大阪府の国公立大学で構成する「大学コンソーシアム大阪」の各種連携事業に、教員養成系大学の特色を活かして参画していく。</p>	<p>【38】 「大学コンソーシアム大阪」の理事大学として各種事業への参画を進める。</p>	<p>「大学コンソーシアム大阪」の理事大学として、他大学との単位互換、学校インターンシップ導入マニュアル作成等の事業実施に向け各種事業専門部会に積極的に参画し、大学コンソーシアム大阪に加盟する大学間で単位相互包括協定を締結した。また、学長が同コンソーシアムの大学・高校間交流専門部会の部長として、昨年度の大学と高校及び教育委員会との意見等を踏まえ、大学フェア、高大連携・交流フォーラム実施のため、実行委員会を積極的に主宰し「高大連携・交流フォーラム」を10月に開催した。</p>	
<p>【39】 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>海外の大学との交流協定の締結をさらに拡大する。学生の派遣・受け入れとともに、研究者の派遣・受け入れも拡大する。海外の教員養成機関との交流を拡大し、国際コンソーシアムの結成を図る。留学生センターに協力教官を配置し、助言指導体制を充実する。留学生のための日本語教育を充実するとともに外国語による授業を拡大する。留学生と日本人学生との交流の機会を拡大する。</p>	<p>【39-1】 準備の整いつつある外国の大学との交流協定の締結を進める。</p> <p>【39-2】 ノースカロライナ州の3大学との交流拡大に向けて活動し、コンソーシアムを設立する。</p> <p>【39-3】 留学生のためのカリキュラム見直しを行い、日本語及び外国語による新しい授業の実施に向けた準備を整える。</p> <p>【39-4】 インターナショナルデー実施等について検討し、具体策をまとめる。</p>	<p>7月20日にソウル教育大学校（韓国）と交流協定を締結、11月11日にロンドン大学I o E（英国）と覚書を締結、12月13日に河北師範大学（中国）と交流協定を締結した。</p> <p>6月13日から6月25日まで2週間交流協定を締結しているUNCWの訪問団が来日、本学附属学校を含む近隣の学校訪問を行った。また、9月17日から9月30日まで留学生センター長らがノースカロライナ州の3大学（ECU、UNCW、WCU）を訪問し、コンソーシアム設立について協議を行い、帰国後、日本側3大学（大阪教育大学、鳴門教育大学、広島大学）ともコンソーシアム設立について合意し、協定書の調印については平成18年7月にノースカロライナにおいて行うこととした。</p> <p>平成17年度から日本語・日本文化研修留学生、短期交換留学生のための新しいカリキュラムを実施した。新設科目のうち、「日本の社会と文化」については授業の一部を英語で行っている。また、平成18年度に実施する英語による留学生のための特別授業の準備を3月に整えた。</p> <p>9月に開催した国際交流団体との連絡会議で、インターナショナルデー（柏原市内在住の外国籍の住民や市民と本学の留学生とのふれあいを実現させることを目的とした行事）の実施計画に向けて柏原市に支援要請を行った。また、2月には実施について柏原市等と協議を行い、日程等（平成18年11月実施）の具体策をまとめた。</p>	
<p>【40】 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <p>独立行政法人国際協力機構等による技術協力、専門家派遣、集団研修等、開発途上国を対象にした教育分野の人づくりのための支援事業に貢献していく。</p>	<p>【40】 国際貢献可能分野に関するデータベースの作成を進める。</p>	<p>教員データベースを基に国際貢献可能分野に関するデータベースの充実を図るとともに、国際協力機構のコンサルタント登録を行い、国際貢献事業の受託に向けた準備を行った。</p> <p>また、国際貢献可能な技術協力案件の検討を行い、アフガニスタンにおける学校保健、特殊教育及び教育協力の各分野において、協力の可能性について積極的にアピールしている。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
3 その他の目標  
(2) 附属学校に関する目標

中期目標

安全で安心して学べる学校環境のもとで、子どもの個性を尊重し、心身の成長を支え、自立を目指した豊かな人間教育を推進する。体験活動を重視し、心の豊かさや倫理性、生きる力の育成を目指した教育に取り組む。大学との連携・協力のもとに、新しい教育実践に取り組み、我が国の学校教育の充実と発展に寄与する先進的な教育方法や教育内容を開発していく。学校の運営に当たっては、大学の責任を明確にするとともに、校長・副校長のリーダーシップのもと、自律的で効果的な学校運営を推進していく。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【41】 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策</p> <p>大学が目指す質の高い教員養成や4年間の体系的な教育実習のため、教育実習プログラムを新たに開発し実施する。大学と連携して、附属学校の教育実習の指導体制を充実する。大学との共同研究を活性化するため、各附属学校と大学教員との間でパートナー制を導入する。附属学校教員の大学教育への参画を拡大するとともに、大学教員の附属学校での実践研究の機会を拡大する。</p>	<p>【41-1】 4年間の体系的な教育実習の実施に向け、大学と附属学校園との合同会議を設置する。</p>	<p>平成17年8月に附属学校園との合同会議を開催し、4年間積み上げ方式による体系的教育実習について意見交換を行い、平成18年4月から協力して実施することとした。</p>
	<p>【41-2】 附属学校と大学教員とのパートナー関係を構築する。</p>	<p>大学と附属学校との合同会議の開催及び附属学校における各教科別の研究会等への大学教員の参画についての具体案を検討した結果、次のような取組みを行うこととした。 附属学校とセンターを含めた各部局との組織的な連携構築に向け、協議や意見交換を実施していくこととし、3月には学校保健に関する研究情報及び学校現場の状況などについて、附属学校の各養護教諭と保健センターとの間で情報交換を実施した。また、研究会等への大学教員の参画が円滑に行えるようシステム化した。</p>
	<p>【41-3】 附属学校教員の大学教育への参画や大学教員の附属学校園での実践研究の機会拡大の具体的方策についての方針を示す。</p>	<p>附属学校における研究会等での大学教員からの円滑な指導・助言体制の強化を図るため、附属学校と各部局間の連携についてのフローチャートを作成し、各部局に示した。また、附属学校教員の大学教育への参画を促進するため、附属学校教員も含め、実践的指導力を有した学校教員を大学教員として積極的に登用することを方針とし、附属学校教員を非常勤講師や実地指導講師とする大学の授業を123件実施した。</p>
<p>【42】 学校運営の改善に関する具体的方策</p> <p>附属学校を大学附属とし、附属学校部長を置いて附属学校の管理運営における大学の責任を明確にするとともに、責任を果たし得る体制を整える。学校の管理責任者としての校長の役割を明確にし、校長が学校に常駐できる体制を整える。校長及び副校長の職務分担を見直すとともに、校務分掌を見直し学校運営の効率化を進める。学校評議員制度を学校の改善に活かすと</p>	<p>【42-1】 校長及び副校長の職務分担を見直すとともに、校務分掌を見直し学校運営の効率化を進める。</p>	<p>附属高等学校における校長、校舎主任、副校長の任務分担の整理を行い、責任の明確化を図った。さらに、これをもとに正副校園長会議において附属高等学校以外の校長・副校長の職務分担を整理し、附属学校園の共通認識を図るとともに、校務分掌を見直し学校運営の効率化を進めた。</p>
	<p>【42-2】 教育活動、学校運営、学校施設等について、自己点検・評価を行い、必要な改善に取り組む。</p>	<p>各校園において点検し、改善が必要と判断した箇所については、改善可能な箇所から鋭意取り組んだ。 また、学校評議員との会合において、学校活動への理解を深めるとともに、日曜日等地域と連携した活動実施に関し積極的な連携協力を行うなどの学校改善を図った。</p>
	<p>【42-3】 地域と連携した取組みを推進する。</p>	<p>大阪府安全なまちづくり推進会議への加盟・活動参加、附属平野5校園による「自転車安全指導キャンペーン」への参加、通学路や近隣公園の環境美化活動、スポーツ大会などへの施設開放等、地域と連携した取組みを実施した。また、正副校園長会議において、地域との人的連携・物理的連携の取り組み事例をまとめ、地域との連携活動推進に向けて取り組みをさらに進めていくことの確認を行っ</p>

<p>もに、学校に関する情報を広く保護者や地域に提供する。教育活動、学校運営、学校施設等について自己点検・評価を行い、必要な改善に取り組む。</p>		<p>た。その他、学校における諸活動情報をホームページ、学校新聞、学級通信等により、保護者、地域の人々へ提供し、学校活動への理解を図った。</p>	
<p>【43】 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策  地域の公立学校や私立学校の役割も考慮しながら、附属学校の理念と目標を明確にし、これに基づく入学者受入方針を広く周知する。入学者選抜方法をさらに工夫し、連絡進学基準等についても必要な検討を加える。</p>	<p>【43】 入学案内の周知方法や募集期間等についてガイドラインを作成するとともに、連絡進学の方法について整理し、平成18年度入試から実施する。</p>	<p>入試制度検討ワーキング答申を受け、平成18年度入試については、中学校における抽選の廃止、連絡入試以外の入試（一般枠）を選択した附属学校児童・生徒に対する他校受験等、当面のガイドラインを整理し、一定の見直しを行った。</p>	
<p>【44】 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策  人事の停滞を避け、力量ある教員を確保するため、公立学校との人事交流を進める。附属学校間の交流人事も促進する。交流人事を円滑に進めるため、公立学校教員の採用条件との格差解消の諸方策を講じる。大学及び教育委員会と連携して、10年経験者研修など、体系的な教職員研修プログラムを企画・実施する。</p>	<p>【44-1】 引き続き着実な人事交流を進めるため、教育委員会との緊密な連携を図る。</p> <p>-----</p> <p>【44-2】 交流促進方策について、具体的に作成する。</p> <p>-----</p> <p>【44-3】 附属学校間交流の在り方について検討する。</p>	<p>教育委員会の担当者と附属学校長、附属学校部長との事前協議や意見交換などを通じて、本学の意向や教育委員会の考え方の整理を行うなど、人事交流に向けて緊密な連携を図った。また、公立学校の人事交流希望者には、本学の給与体系、勤務時間等についての説明会を開催するなど着実な人事交流を進めた。</p> <p>-----</p> <p>教育委員会の担当者と当該附属学校長等との事前協議を実施し、附属学校側の意向を伝えるとともに教育委員会の考え方を聞く機会を設けており、その中で、大学ホームページに附属学校園への人事交流を実施している旨の広報や教頭の管理職選考における一次選考免除等を行うこと等について確認した。 また、交流期間中における教育力、研究力向上のため、大学を活用した教員研修制度としての内地研修派遣枠の拡大を図った。</p> <p>-----</p> <p>附属学校園相互間における人事交流の申し合わせを策定し、平成18年度から実施することとした。</p>	

## 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

## 1 評価結果を受けての改善

平成16事業年度に係る業務の実績に対する国立大学法人評価委員会の評価結果を役員会・教育研究評議会・経営協議会において確認するとともに、部局長連絡会議・各部署運営委員会等を通じて、学内構成員に広く周知を図った。また、具体的指摘事項についての対応方法を理事が主宰する運営機構室を中心に検討を行い、改善に向けて進捗を図るよう指示した。その結果、平成16事業年度の業務実績のうち、大学の教育研究等の質の向上に関する事項について、次のように対応し、活動を継続している。

(1) 教員養成の専門大学として現場と関わる教育法を試みている点は評価できる。現代の教育ニーズに応える教育内容の確立が期待される。教員養成教育の基礎をなす教養教育については、6つの教養コアによるカリキュラム改正を行うとともに、IT・語学・体育の教育内容を強化すべく、共通科目のカリキュラムの見直しを図った。

教員養成教育については、実践的指導力向上のため、特に、学級経営や生徒指導の能力向上のため、教育現場や現職教員等を活用したカリキュラムを充実させるとともに、体系的な4年間積み上げ方式による教育実習の試行的実施を踏まえ、平成18年度から本格的に導入することとした。さらに、教養学科が蓄積してきた学問分野の専門的・学際的教育を教員養成課程の学生にも提供することにより、高い教科指導能力を付与すること並びに、教養学科学生のうち教職を目指す者に対する教員養成教育の充実を目的として、教育課程の更なる相互補完を図ることとした。

また、教職大学院の設置を視野に入れた取組みとして、平成17年度大学・大学院における教員養成推進プログラムにおいて、「大学院における採用前プログラムの開発」の採択を得て、教育委員会やロンドン大学教育研究所等との連携により、多様な取組みを行っている。そして、これらの活動の展開の1つとして、平成19年度から夜間大学院実践学校教育専攻に教職ファンリテーターコース、授業実践者コース、スクーラー・ダグ・コースの設置を予定し、学生選抜方法、教育課程編成等について準備を進めている。

さらに、多種多様な現代的教育課題に対応した研究活動も積極的に展開しており、科学研究費の平成18年度採択分として学校教育を中心とする数々の研究テーマで高い採択率（全国公立大学中23位）を得ることができ、その成果を教育内容に還元していくことにより多様な教育ニーズに具体的にに対応していくこととしている。

(2) 大学と附属学校園との連携を強化するため、正副校長会議の下にワーキンググループを設置して検討し、大学教員と附属学校園教員との共同授業等を提案しているが、一層の連携協力が期待される。

教育研究活動における大学と附属学校の連携に関しては、附属学校教員による大学の授業担当について平成16年度122件、平成17年度123件とほぼ横ばいであるが、大学教員による附属学校への教育研究指導が平成16年度31件、平成17年度83件と大幅に増加した。これらの活動は、教員個々あるいは学校と講座といった個別的な関係で行われているのが大半であるため、これらの活動を大学全体としての組織的活動に位置づけるため、ワーキンググループでの検討を踏まえ、正副校長会議が、附属学校全体の意見をとりまとめ、次の4点に関する提言を行った。

大学教員の附属学校での授業及び大学と附属学校の教員による共同授業の推進

大学と附属学校園との共同研究を推進するための組織づくり

学部生・大学院生のボランティアによる附属学校支援制度の創設

児童・生徒の心のケアを行うための組織づくり

及び については、従来の活動をより一層、組織的に行うことにより、効率的な連携を進めるとともに、活動成果の共有による教育研究の内容・方法等の全学的検証を行うことを目的として、附属学校側及び大学側の連携教育・連携研究のニーズを組織的に把握し、連携の具体化につなげるシステムとして検討している。

また、大学と附属学校における教育面での連携を第1のテーマとし、教員養成課程と附属学校にあっては4年間積み上げによる体系的教育実習における連携、教養学科と附属高等学校にあっては高等学校教員養成のための連携を、それぞれの中心テーマとし、双方の教育・研究活動にも踏み込んだ具体的な検討を進めている。

については、学生が附属学校をフィールドとして研究活動を行ったり、学生の教育指導能力向上のため、教育実習とは別に、授業の一環として児童・生徒と触れ合う機会を持つことを個々のカリキュラムの中で実施してきたが、附属学校による大学の活用及び学生の教育指導能力向上という立場での組織的体制の構築が必要であることから第1回会合である。既に、学校ボランティアについては、教育委員会等連携担当学長補佐を中心に、教育委員会との連携協定に基づき、大阪府下の学校の要請に応じて、学生を派遣する学校サポート活動を組織的に進めており、附属学校を活動対象に含める体制はできている。実施に向け学校ボランティアの単位化等の検討をすることとしている。

については、学校の安全と危機管理の強化の一環として、学校危機メンタルサポートセンター、保健センターの専任教員、各附属学校園の養護教諭等が共同して、附属学校園の児童・生徒のメンタルケアを十分に果たすための体制を構築し、関係者による第1回会合を平成18年3月に開催した。今後、具体的なテーマの下で、情報交換、課題改善に向けて会議を定例化し、継続的な検討を行うこととしている。

## 2 教育の内容・方法等の改善

平成17年度に中期目標前文を大学の基本理念とするアドミッションポリシーの見直しを行い、公表した。これにより、

(1) 実践的な教職能力を養う優れた教員養成教育を推進し、豊かな教職能力を持つ教育現場を担える学校教員の育成

(2) 学術と芸術の多様な専門分野で総合性の高い教育を推進し、高い専門的素養と幅広い教養をもって様々な職業分野を担える人材の育成

を大学のミッションとして明確に位置づけた。特に、教員養成教育にあっては、豊かな教養と人格、幅広い実践的な能力、学校安全・危機対応の知識や能力を付与することを宣言し、これらを実現するため、

に関しては、6つの教養コア・IT活用能力・語学力・生涯を通じたスポーツ実践力を培う教養教育カリキュラムの導入。

に関しては、4年間積み上げ方式による体系的教育実習の導入・学校サポート活動の充実。さらには、センター統合による教職教育研究開発センターの新設、同センターへの学校教員経験者の登用、キャリアサポートデスクの新設と同センターへの元教育長の登用。

に関しては、「学校と安全」の科目開設、本学教職員による教員免許取得希望者全員を対象とする普通救命講習の継続実施のほか、学校安全担当学長補佐、学校危機メンタルサポートセンター、学校安全プロジェクトを中心とする学校安全教育カリキュラムや正規教育以外での教育についての検討。

などを行っている。また、教育の内容・方法等の質の向上を図るため、詳細な成績評価方法のシラバスへの明示とシラバス作成率の大幅向上を図るとともに、学生による授業評価実施率も大幅に向上させた。さらに、教育を中心とする活動に関する自己点検・評価並びに外部評価を実施・公表し、また、ステークホルダー調査による関係者のニーズ把握に努めた。これらの活動を通じて、大学教育における優れた点及び改善を要する点を明確化して、構成員の共通認識を図り、改善に役立てるとともに、点検・評価方法の更なる見直しを進めている。

**1 業務運営の改善及び効率化  
運営体制の改善に関する目標**

**中期目標**

学長のリーダーシップのもとで自律性の高い大学経営と学内運営を実現するため、理事の職務分担を明確にし、機能的で効率性の高い運営組織を整備する。教学運営を円滑に推進するため、教育研究評議会と教授会の機能と役割分担を明確にする。  
大学の中長期の経営戦略に基づき、実績と評価を踏まえつつ戦略性をもって教職員、予算、施設等の学内資源の配置・配分を実施する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【45】 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>戦略的な大学経営を実現するため、役員会のもとで中長期の経営戦略を立案する。役員会は、経営協議会及び教育研究評議会の意見を汲み取りながら、包括的で一貫性のある附属学校を含む大学経営の基本戦略を練り上げ、構成員に提示し理解を求め。役員会は、経営戦略に基づき機動的な大学経営及び附属学校経営を推進する。</p>	<p>【45】 中期目標、中期計画を達成するため、役員会のもとで中長期の経営戦略の立案を進める。</p>		<p>昨年9月に学長方針として示した「大阪教育大学が歩むべき今後の基本的方向」に基づき検討を行った、大学ビジョンの再構築、組織の見直し、予算見直し、教員配置見直し、附属学校園の今後等について、役員会のもとでさらに検討を進めた。</p> <p>教育研究組織の見直しについては、「本学の基本的使命は、教育の未来を先導し、社会の期待に応える教員を育成することにある。」との本学経営の基本方針のもと、学部、大学院、カリキュラム、講座、教員配置、センターについて、役員会のもとで見直し等の方向性を定め、立案を進めた。</p> <p>また、予算見直しと教職員配置については、平成19年度の重点的な資源投入に向けての中期目標期間中の人件費、運営費及び翌年度積立金についてのシミュレーションを行い、11月の全学説明会において、構成員に説明を行った。</p> <p>また、附属学校園については、外部有識者からなる附属学校園の在り方に関する検討委員会を平成17年6月に設置し、委員会からの答申（平成17年12月）を受け附属学校園再編計画検討委員会を設置し、附属学校園の再編計画について立案を進めているところである。</p>	
<p>【46】 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>大学運営に当たって学長及び理事を補佐する学長補佐を置く。理事及び学長補佐の職務分担に応じて、理事及び学長補佐のもとに、教員及び事務職員で構成する立案・執行組織を編成し、大学運営に関わる全学的事項を機能的に処理する。学部・大学院に固有の教学関係事項を処理するため、部局（教員養成課程、教養学科、第二部）に教授会を置く。</p>	<p>【46】 設置した学長補佐と関連の運営機構室とのより一層の連携に努める。</p>		<p>入学試験、教育実践、学生支援、就職支援の各実施委員会担当学長補佐及び教務担当、学校安全担当学長補佐を教育研究推進室の室員に、施設マネジメント担当学長補佐を施設整備管理室の室員に、また、評価・情報担当学長補佐を評価・情報室の室員に指名職員として参画させ、各学長補佐が担当する企画・立案・実施等の業務と運営機構室の機能との連携を図った。</p>	
<p>【47】 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p>	<p>【47】 引き続き、教員と事務職員の合同研修会を実施する。</p>		<p>本学の教職員としての自覚と意識の確立を図るため、引き続き、新規に採用した教員、事務職員合同の研修会を5月20日に実施した。また、教員・事務職員の一體的な運営を図るため、12月14日に大学評価・学位</p>	

<p>策</p> <p>事務職員の職能性を高め、教員と事務職員で構成する委員会やプロジェクトを拡大する。教員と事務職員の合同研修会の機会を確保する。</p>		<p>授与機構評価研究部長を招いて「大学認証評価」について、2月15日に福井大学教育地域科学部教授を招いて「教員養成改革」についての教職員セミナーを実施した。</p>	
<p>【48】 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p>大学の経営戦略に基づいて、強化・充実すべき分野や組織、事業や企画に学内資源の配分を促進する。評価に基づく資源配分のルールを開発する。事務組織や施設・設備への資源配分は、大学の経営戦略に基づき配分する。</p>	<p>【48】 大学の経営戦略に基づき戦略的な予算配分枠を確保する。また、評価に基づく資源配分のルールの策定を進める。</p>	<p>教員研究費の配分については、積算方法の見直しにより配分単価格差の是正を行い統一化を図り、戦略的な予算配分枠として、学長裁量経費（教員教育推進経費、外部資金導入促進経費、教育研究プロジェクト経費、評価に基づく配分経費、学校安全対策経費、裁量経費）及び戦略的重点経費（特別運営経費、営繕経費、年度計画経費）の増額を行った。</p> <p>また、評価に基づく資源配分としては、法人事業への貢献に対する配分として、公開講座等の実施に対する経費や、上記教員研究費配分単価の統一を図ったことによる教育研究の質の低下を招かないよう、かつ、より評価を重視した経費として教員教育推進経費の予算枠を確保し、それぞれの配分方針を策定した上で実施したところである。引き続き、資源配分のルール策定に向け取り組むこととしている。</p>	
<p>【49】 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p> <p>学外からの理事には、学識とともに高い見識があり、広い視野から大学経営に貢献できる人材を登用する。経営協議会の学外委員には、学識経験者のみならず、広い分野に有識者を求め、高い見識と熱意をもって大学経営に関与し得る人材を登用する。</p>	<p>16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし。</p>		
<p>【50】 内部監査機能の充実に関する具体的方策</p> <p>監事と連携しつつ、国立大学法人の適切な業務の執行を図るため、内部監査体制を確立する。</p>	<p>【50】 内部監査体制をより効率的に機能させるため、業務監査と会計監査の連携を強化する。</p>	<p>内部監査体制をより効率的に機能させるため、業務担当監事と会計担当監事の意見交換の場を機会を捉えて実施し、連携強化を図った。また、監査業務補助担当者間においても、随時連絡・調整を行った。</p> <p>業務監査に関しては、監事が役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局長連絡会議等に出席し、大学運営の状況を把握するとともに、7月から9月にかけて教員に対するヒアリングを行った。さらに、3月には運営機構室の各担当理事、部局長及び事務局の部課長に対してヒアリングを実施し、中期計画・年度計画の進捗状況、大学評価、大学評価基準への対応問題提起項目への対応状況について臨時的業務監査を実施した。</p> <p>また、会計監査に関しては、内部監査については年2回実施したほか、定期的に監事監査が行われ、「附属校園の預り金の事務処理の手引き」の作成や効果的な競争入札の実施など指摘等された内容については、逐次改善を図ったところであり、平成18年1月に会計内部監査基準を制定した。</p>	
<p>【51】 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p>	<p>【51-1】 引き続き「社団法人 国立大学協会」に加盟し、他の国立大学との連携・協力に取り組む。</p>	<p>「社団法人国立大学協会」の教職員研修事業、総合損害保険事業、総会等の会議に参加し、他の国立大学と連携・協力をを行った。</p> <p>このほか「日本教育大学協会」に加盟し、近畿地区会評議員会、研究会、新課程連絡協議会、教育実習研究部門総会・研究評議会等、各種会合に参加し、他の国立大学と連携・協力をを行っている。研究会の分科会「現</p>	

<p>国立大学の新たな連合組織に加盟し、他の国立大学との連携・協力に取り組む。また、近畿の教育系4大学間で継続的な連携・協力体制を維持・強化していく。</p>	<p>【51-2】 引き続き近畿の教育系4大学（大阪教育大学、京都教育大学、奈良教育大学、兵庫教育大学）間で継続的な連携、協力体制の維持・強化に努める。</p>	<p>代的な教育課題に対応した教員養成の在り方」並びに全国教育実習部門研究協議会では、本学教員が研究発表を行った。 また、本学教員が、日本教育大学協会の「諸外国の教員養成制度等に関する研究プロジェクト」の委員長として、『「世界の教員養成」アジア編 欧米オセアニア編』の刊行に携わった。</p> <p>4大学間で、eラーニングによる授業開講の早期実施に向け、4教育大学連携に関する検討会eラーニング専門部会に積極的に参画し、テレビ会議システムを使用した「情報科教育法」「日本語教育」「学校安全」の3つの授業を試行的に実施した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

2 業務運営の改善及び効率化  
教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標

教員養成系大学として大学の一層の個性化を図り、教育研究の特色を高める観点から、教育研究組織の見直しを図る。見直しに当たっては、現状分析と社会における評価を踏まえ、大学の基本的な理念・目標を最も効果的に達成できる組織の在り方を追求する。組織の見直しによって、限りある人的資源を最大限に活しながら、社会の変化や新しい時代のニーズに積極的に応えていくことを目指す。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【52】 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策</p> <p>教育研究についての現状分析や自己点検・評価の結果をもとに、大学の目標・計画の立案組織において、学術動向や社会的要請を考慮しながら見直し素案をまとめる。これをもとに、役員会が経営戦略に基づく学内資源の配分や重点強化の視点を加味しながら見直し案を作成する。これを、教育研究評議会と経営協議会で審議のうえ、役員会で決定し実施に移していく。</p>	<p>【52】 教育研究についての現状分析をもとに、役員会において、学術動向や社会的要請を考慮しながら教育研究組織の見直し案の検討をさらに進める。</p>		<p>教員養成の規制緩和と自由化等に係る現状分析を行い、大学院の見直しについて教育研究評議会及び経営協議会における審議を経て、役員会で決定した。</p> <p>なお、「教育研究組織（学部・講座・センター）見直しの基本的な考え方」及び「学部・講座・センターのリフォームプラン（学長提示案）」を部局長に提示し、学部、講座の見直しについては平成20年度を目指し現在検討中である。</p> <p>また、センターの見直しにあっては、センターでの検討結果を踏まえて、教育実践総合センターと生涯学習教育研究センターを発展的に統合し、新たに教職教育研究開発センターを平成18年4月に整備することを役員会において決定した。</p>	
<p>【53】 教育研究組織の見直しの方向性</p> <p>学校教育の今日的な課題に対応した専門性の高い教員養成教育と新しい時代の特色ある教養教育をより効果的に推進する視点から、学部教育組織の見直しを進める。大学院が果たすべき人材育成、現職教育、社会人教育の機能を充実・強化する視点から、大学院の組織の見直しを進める。教育研究活動の活性化を図り社会の変化や時代のニーズに機動的に対応していくため、柔軟で流動性の高い教員組織</p>	<p>【53-1】 社会の求める人材についての現状分析を行いつつ、学部については、今日的な課題に対処できる専門性の高い教員養成教育と新しい時代が求める特色ある教養教育を推進する視点から、大学院については、現職教員と社会人に対する教育の機能を充実・強化する視点から、教育研究上の基本組織の見直しを進める。</p>		<p>学部組織の見直しについては、豊かな人間力と教科指導力を重視した教員養成を推進すること、教養学科にあつては、幅広い教養を基軸に開放制の教員養成を推進することなどを盛り込んだ「教育研究組織（学部・講座・センター）見直しの基本的な考え方」及び「学部・講座・センターのリフォームプラン（学長提示案）」を部局長に提示し、平成20年度を目指し現在検討中である。</p> <p>大学院については、部局長協議会における検討内容を踏まえ、教育系専攻の見直しでは、教職者としての高度な力量形成を目指した大学院教育を目指すこと、6年一環の教員養成、現職教員の再教育、一般大卒者（教員免許状未取得者）の教職への道、の3つの目的に対応したカリキュラムや履修方法を整備すること、教養系専攻の見直しでは、新たな社会的ニーズに応える高度職業人育成の観点から専攻等の見直しを進めること、一般大卒者（教員免許状未取得者）の教職への道に対応したカリキュラムや履修方法を整備すること、などを盛り込んだ「教育研究組織の見直しについて」を策定し、教育研究評議会及び経営協議会における審議を経て、大学院の見直しを役員会で決定した。</p>	
	<p>【53-2】</p>		<p>センター見直しの検討を進め、地域の学校や教育委員会との緊密な連携</p>	

<p>に再編成する。教育系大学としての大学機能の多角化，社会貢献機能の充実，大学の個性化等の視点から，教育研究施設（センター等）の見直しを進める。</p>	<p>センターについては，教育系大学としての特色を生かした大学機能の多角化，社会貢献機能の充実，大学の個性化等の観点から，必要な組織の見直しを進める。</p>	<p>協力のもとに，今日の学校教育が抱える課題についての調査・研究・助言・指導，教員養成および現職教育のプログラム開発による教師教育のイノベーション，学校教員の職能開発のための各種事業の企画・実施を一体的に担い得る，教職教育の総合的な研究開発センターとして，教育実践総合センターと生涯学習教育研究センターを発展的に統合し，新たに教職教育研究開発センターを平成18年4月に整備することとした。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

3 業務運営の改善及び効率化  
人事の適正化に関する目標

**中期目標** 法人としての教職員人事の自立性と非公務員型の人事制度を活かし、適切な職種を設定し適材の確保を図る。また、変動する大学の教育、研究、社会貢献ニーズに機動的に対応できる資質の高い多様な人材の確保を図る。人事の停滞や組織の硬直化を避けるため人事の流動性を確保する諸方策を導入するとともに、評価に基づく人事の活性化システムを導入する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
<p>【54】 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <p>教員の教育活動、研究活動、社会貢献活動等の評価のため、活動状況を把握・分析するためのファイリングシステムを整備する。事務系職員については自己点検・評価のシステムを整備する。評価結果は、適切な方法で給与等に反映させる。</p>	<p>【54-1】 平成16年度における検討結果を基に、教員の教育活動、研究活動、社会貢献活動等の評価のため、活動状況を把握・分析するためのファイリングシステムの整備を進める。</p>		<p>ファイリングシステムの基礎となる教員データベースの入力をほぼ完了した。これにより教員の個人評価を実施する際の評価項目等に応じたデータが整備され、教員個々の活動状況の把握・分析が可能となった。</p>	
	<p>【54-2】 平成16年度における検討結果を基に自己点検・評価のシステムの整備を進める。</p>		<p>個人評価システム検討プロジェクトを設置し、大学教員、附属学校教員、事務系職員それぞれについて、評価方法、評価項目及び評価体制などについて検討し、「個人評価の基本的考え方」を策定した。事務系職員にあっては、平成17年度から実施した事務系職員の自己点検・評価(目標達成度評価)について、実効性の観点からさらに検討を進め、目標達成度に加え、「行動」、「能力」を評価対象とすることなどの改善を行い、平成18年度から実施することとした。</p>	
	<p>【54-3】 評価結果を給与等への適切な反映方法の整備を進める。</p>		<p>個人評価システム検討プロジェクトを設置し、大学教員、附属学校教員、事務系職員それぞれについて、評価方法、評価項目及び評価体制などについて検討し、「個人評価の基本的考え方」を策定した。給与等への反映方法についても同プロジェクトにおいて反映の時期、反映の範囲などを含め、整備を進めることとしている。</p>	
<p>【55】 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <p>教員の職務について、教育、研究、管理運営、社会貢献等のうちから特定の活動に重点化するなど、職務分担や職務内容の明確化を図る。事務系専門職員の教育活動への参加や教員の事務的職務への参加を図る。産学官連携や地域貢献を拡大するため、兼職・兼業の範囲を拡大する。学校、教育委員会、官公庁、民間企業、海外研究機関等から、質の高い教員の採用を拡大する。</p>	<p>【55-1】 産学官連携や社会貢献に対する評価を給与や研究費に反映するシステムを検討する。</p>		<p>個人評価システム検討プロジェクトを設置し、産学官連携や社会貢献活動に対する評価項目などを網羅した「教員の個人評価の基本的な考え方」を策定し、検討を進めた。また、評価に基づく資源配分として、公開講座等の実施状況に基づき研究費に反映させた。</p>	
	<p>【55-2】 平成18年度教員配置計画に基づいて補充ポストを活用した教員の再配置に取り組む。</p>		<p>中期計画を踏まえた「教員人事の基本方針」に基づき、平成18年度教員配置計画を示すとともに、学長のリーダーシップによる流動定員枠を確保し、重点的に強化する分野や学生の教育ニーズに対応するため、教育委員会との連携による教師教育の改革に関わる業務を担当する教員の採用計画を立案した。また、大学院研究科養護教育専攻の充実を図るため、学校安全を担当できる教員を含む採用計画を立案した。</p>	

<p>【56】 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <p>本学の教員として適格性の高い多様な人材を確保するため、採用は公募を基本とし、公募に当たっては教育委員会や学校現場をはじめ、広く海外にも人材を求め、教員組織の硬直化を避けるため、任期制の導入を含め、職階別ポストの全学的運用の検討に取り組む。人事の流動性を確保するため早期退職制度を整備する。</p>	<p>【56】 任期制の導入について検討する。</p>	<p>他大学の導入状況調査結果を基に、本学における任期制導入にふさわしい教育研究組織としてセンターへの導入について検討を進めた。また、教員組織の硬直化を避け、職階別ポストの全学的運用を図るため、平成16年10月から学長のリーダーシップによる特別昇任制度を導入し、平成17年度は3名の特別昇任を実施した。</p>	
<p>【57】 外国人・女性・障害者等の教員採用の促進に関する具体的方策</p> <p>外国籍の教員の採用を拡大する。インターネットや国際学会誌等を活用して教員の公募情報を海外にも発信する。また、公募期間を十分に確保し、海外での採用候補者へのインタビューなども可能な体制を整える。女性教員の採用を促進し、その比率をさらに高めるとともに、管理職への採用を促進する。障害者の採用を促進し、職場環境のバリアフリー化を進める。</p>	<p>【57-1】 教員の公募情報の海外発信の具体的方策について検討を進める。</p> <p>【57-2】 十分な公募期間の確保に努める。</p> <p>【57-3】 女性の採用や管理職への登用の促進について検討を進める。</p> <p>【57-4】 障害者の採用促進について検討を進める。</p>	<p>教員公募情報の海外発信について、外国語での公募要綱を作成し、インターネットや国際学会誌等を活用して広く周知することを留意事項として盛り込んだ「公募要綱作成の際の留意事項」を策定した。</p> <p>教員公募にあたっては、国内のみならず広く海外からの応募や、選考の際面接や模擬授業を採り入れるなど適格性の高い多様な人材を確保する観点から、公募期間を3ヶ月程度として実施している。さらなる徹底を図るため公募期間は原則として3ヶ月程度確保することを留意事項として盛り込んだ「公募要綱作成の際の留意事項」を策定した。</p> <p>昨年度策定した「教員人事の基本方針」において示した女性教員の任用を積極的に進める方針を具現するため、教育研究上の高い能力を有する女性教員の採用を積極的に進めることを留意事項として盛り込んだ「公募要綱作成の際の留意事項」を策定した。また、管理職への登用については、学長補佐2名、部局の副主事1名、附属学校長に1名を登用している。</p> <p>障害者（教員）の採用を促進するため、公募要綱作成の際に教育研究上の高い能力を有する障害者の採用を積極的に進めることを留意事項として盛り込んだ「公募要綱作成の際の留意事項」を策定した。また、障害者雇用促進法を踏まえ検討した結果、雇用計画を立案し、平成18年4月より職員として2名採用することとした。</p>	
<p>【58】 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <p>国立大学の連合組織や地区単位の大学間の連携のもと、共通採用試験によって事務職員を採用するとともに、大学間の人事交流システムを整備する。専門性の高い事務職員については、本学独自の採用も行う。採用後の事務職員の養成・研修・訓練等には、職務の専門性に対応した研修ブ</p>	<p>【58-1】 高い専門性を必要とする職員については、選考採用も実施する。</p> <p>【58-2】 研修費用を確保し、職務の専門性に合った研修を実施する。</p>	<p>就職支援業務の充実を図るため、大学の教育課程や教育目標を十分理解し、学生に対し専門的・実務的な経験からの確に助言・指導を行える高い専門性を有する者として元教育委員会教育長をキャリアサポートデスク・アドバイザーに選考により採用した。</p> <p>国際化の進展に対応できる人材を養成するため、交流協定締結大学であるアメリカ合衆国ノースカロライナ大学へ8週間に渡って職員を派遣し、語学研修を実施した。また、外国人講師による英会話研修を学内で週2時間、計12回実施し、10名が参加した。その他、職務の情報化に対応するため、外部講師による、IT活用特化した情報化研修を実施した。</p>	

<p>プログラムを準備し、職能集団として機能できるように学内外や国内外での研修機会を確保する。</p>					
<p>【59】 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p> <p>教員については「教員人事の基本方針」及び「教員配置の年次計画」を、事務職員については「事務職員配置の年次計画」を策定し、これに基づき中長期の教職員の人事管理を行う。教職員の配置に必要な中長期の予算計画は、人件費総額の適切な管理の観点から経営協議会で審議し役員会で決定する。</p>	<p>【59】 平成18年度の教職員配置計画を策定し、中期計画期間中の人員配置計画を進める。</p>		<p>中期計画期間中の運営費交付金の見通しとともに、行政改革の重要方針において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成18年度から平成21年度までの人件費総額削減の人件費シミュレーションを行い、それを基に年度ごとの人員配置計画の策定を行った。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

**4 業務運営の改善及び効率化  
事務等の効率化・合理化に関する目標**

**中期目標** 事務組織の業務分担を見直し業務の簡素化と効率化を図るとともに、企画機能及び学生サービス機能を充実する方向で再編成を進める。組織は職能性の高いスリムな編成とし、大学の経営戦略を効果的・効率的に担える組織編成に切り替えていく。事務の電子化を徹底し、費用対効果を勘案して定型業務等の外部委託を進める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p><b>【60】</b> 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</p> <p>職能性の高いスリムでフラットな事務組織に再編する。役員の職務分担に連動することを基本とし、学長による一元的な統轄のもと、業務の遂行に当たっては個々の役員を責任者とする分散型の指示・責任系統を構築する。</p>	<p>16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし。</p>			
<p><b>【61】</b> 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策</p> <p>近隣の大学間で、職員の採用や研修に関わる業務や特定の事務的業務の共同化について検討を進め、可能なものから実施に移していく。</p>	<p>16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし。</p>			
<p><b>【62】</b> 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策</p> <p>キャンパスの警備や植栽維持、施設の清掃等に関わる業務の外部委託を継続するほか、費用対効果を勘案して定型業務等について外部委託を進める。</p>	<p><b>【62】</b> 安全管理などの業務内容を見直し、効果的な外部委託について検討し、促進を図る。</p>		<p>キャンパスの警備や植栽維持、施設の清掃や保全、維持管理業務について専門的な観点から業務委託会社によるプレゼンテーションを実施し、清掃に関しては、回数、場所等の最適仕様書の作成について業務外部委託を行った。</p> <p>また、キャンパス安全管理上の観点から警備業務委託契約について、単年度契約から複数年契約（立哨警備2年、機械警備3年）に変更し安定した業務が行えるように外部委託を実施した。</p> <p>さらに、運転手の退職に伴い、学内連絡便についても宅配便方式による外部委託を行った。</p>	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

[ ウェイト付けの理由 ]

## 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

## 1 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

学長のリーダーシップによる法人運営を機能的かつ効率的に行うため、企画立案組織として平成16年度設置した、理事を室長とする「総務企画室」「人事管理室」「教育研究推進室」「国際交流・地域連携室」「評価・情報室」「施設整備管理室」「財務管理室」「附属学校室」の8つの運営機構室において、重要な方針や事業の企画を立案することで、機動的・戦略的な法人経営に取り組んでいる。各室においては、各部局の教授会・運営委員会等での検討を踏まえながら、入学試験に関する基本方針、カリキュラムに関する基本方針、予算編成に関する基本方針、授業評価システムの基本的考え方などの方針や4年間積み上げ方式の体系的な教育実習の実施、長期履修制度の導入、国際交流協定の締結、外部評価の実施、全学共用スペースの指定などの事業を企画し、その実施にあたっては、学長・理事・部局長で構成する部局長連絡会議において法人及び大学の一体的運営及び部局間の統一や調整を図りながら、事項に応じて教育研究評議会、経営協議会での審議を経て意志決定を行い、実行に移している。

## 2 総合的な観点からの戦略的・効果的な資源配分

本学の財政上の特性に配慮しつつ、健全で効果的な予算の確立を目指す観点から、平成17年度予算(運営費)においては、業務運営上必要な経費については合理化及び効率化に努めることとし、特に管理的な経費に関しては経費削減をより一層促進した。また、教員の研究費については本学の財政運営の健全化を保つため、従来の予算配分方法の抜本的な見直しを図った。また、全学的視点から強化・充実すべき事業や企画に対し、重点的に配分する経費として戦略的重点経費を確保し、あわせて学長のリーダーシップを発揮するために学校安全対策経費などを含めた学長裁量経費を確保した。主な経費内容は以下のとおりである。

## (1) 教員教育研究費

本学の財政運営の安定化を図るため、従来の配分方法の抜本的な見直しを行い、教授・助教授などの基本配分単価を一律1%減額した上で、実験系教員に対し研究費加算のできる仕組みを撤廃し、配分単価の統一を行った。また、これによる教育研究の質の低下を招かないよう学長裁量経費に別途必要な額を相当額確保した。

## (2) 戦略的重点経費

本学の機動的・戦略的な大学運営を実施するために必要な当該年度限りの経費であり、年度計画を確実に遂行するための経費を確保し、また、部局の運営経費とは別に教育研究活動をより一層推進するために必要な経費や附属学校園も含めた教育研究環境の改善を図るために建物・設備等の修繕及び更新費用として運用した。

## (3) 学長裁量経費

主として中期目標・中期計画達成のための重点的・戦略的経費として運用を図り、前年度予算の全体的な見直しにより、より一層の競争原理を導入し効果的な運用を図るとともに公平で透明性の高い戦略的な重点運用を強化し「教員教育推進経費」「外部資金導入促進経費」「教育研究プロジェクト経費」「評価に基づく配分経費」「学校安全対策経費」の他「裁量経費」として国際拠点形成支援に対する配分等を行い、大学運営の円滑化を図った。

## 3 中間評価による資源再配分・事後評価に応じた資源配分

定期的に予算単位毎の予算執行状況の把握に努め、その執行状況を見据えた上で、適切かつ効果的な予算とするため、平成17年度においては補正予算を編成した。また、各運営機構室からの年度計画の進捗状況を踏まえ、達成状況に応じて学内予算の再配分を実施した。また、平成18年度の学内予算の策定にあたっては、平成16年度決算の財務状況の分析を踏まえ、各予算責任者からの平成17年度予算の執行状況の提出を求め、役員によるヒアリングを実施し、各予算単位の決算見込を確認・分析した上で、効果的で効率的な学内予算の編成を行った。

## 4 業務運営の効率化

事務組織のスリム化及び戦略的かつ機動的な教育研究支援体制の強化を図るため、平成17年度よりそれまでの総務、財務、学生の3部体制から管理部、学務部の2部体制への移行、法人運営の効率化及び企画機能の充実を図るため総務課及び企画課を事務局長直轄とするなどの事務組織の再編・合理化を実施し、業務運営を行った。また、業務の効率的執行のため、経理課で執行していた小修繕の施設課への移行や警備業務委託契約の複数年契約化、清掃契約における最適仕様書作成の外部委託、学内連絡便の宅配便方式による外部委託などを実施したほか、部局長連絡会議等の会議資料をグループウェア上から全教職員が閲覧できるよう業務の効率化を図った。また、全学委員会等の見直しを行い、平成16年度20回開催した教育研究評議会について、法令及び学内規定との整合を図りながら審議事項の整理・精選を行い、各部局の教授会・運営委員会の審議事項への振り分けを行った。平成17年度は11回の開催となり、効率的な大学運営と教職員の負担軽減を図った。

## 5 外部有識者の積極的活用

学外からの人材として財務担当理事1名と経営協議会委員として、財界関係者1名、教育関係者3名、その他学識経験者2名の計6名を登用するほか、学生の教員就職支援の充実を図るため、平成17年4月設置したキャリアサポートデスクに元教育委員会教育長をキャリアアドバイザーとして選考により登用した。キャリアアドバイザーは、個々の学生との相談業務や試験対策指導などを実施するほか、教員に対するFD事業の問題提起を促したり、学生との面談を通して得た本学の就職指導の在り方に対する提言などをまとめて学内に公表するといった活動を通じ、教員採用試験合格率の向上が図られた。

また、経営協議会は平成17年度4回開催し、予算、決算、概算要求、年度計画、業績実績等について審議を行った。学外委員からの、学生自身も運営費の支出状況を把握し、コスト意識を持つ必要があるとの指摘を受け、光熱水費の節減啓発ポスターに年間経費や節減目標額を明示し学生向けにも経費節減の啓発を行ったほか、学外委員からの指摘や意見を踏まえつつ経営改善に向け必要な見直しを進めているところである。

## 6 監査機能の充実

監査機能の充実のため、業務担当監事と会計担当監事の意見交換の場を機会を捉えて実施し、業務監査と会計監査の連携強化を図った。

業務監査については、監事が役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局長連絡会議等に出席し、大学運営の状況を把握するとともに、7月から9月にかけて教員に対するヒアリングを行った。さらに、3月には運営機構室の各担当理事、部局長及び事務局の部課長に対してヒアリングを実施し、中期計画・年度計画の進捗状況、大学評価、大学評価基準への対応、問題提起項目への対応状況について臨時の業務監査を実施した。特に問題提起項目のうち、事務局活性化の施策の一つとして提言制度の仕組み作りへの対応については、平成17年5月に若手教職員をメンバーとする「夢プロジェクト」を設置し、教職員のみならず、広く学生等からも大学に対する提言・提案(夢)を募集し、集約した報告書を基に現在その実現に向け取り組んでいる。また、事務局における業務の軽減への対応については、平成18年度に各職員から業務改善提案書の提出を求め、ワーキンググループを設置のうえ、事務局全体で取り組むこととした。

会計監査については、監事監査・会計監査人監査・内部監査の三様監査を定期的に実施し、各々で示された改善事項等に対して逐次フォローアップを行い、業務の見直し等の運営改善に努めた。特に、全附属学校園の預り金に関しては監事と会計監査人による合同監査が実施され、その監査結果を踏まえて全附属学校園共通の「取扱マニュアル」を作成した。また、適正かつ効率的な会計内部監査を実施するため「会計内部監査基準」を作成した。

### 7 業務実績の評価結果についての運営への活用

平成16年度の業務実績に関する国立大学法人評価委員会による評価結果において、「センターの見直しについて、今後の具体的な検討が必要である。」との指摘を受けた課題については、教職教育の総合的な研究開発センターの設置に向けて、既存の教育実践総合センターと生涯学習教育研究センターとの統合再編について検討を続け、今日の学校教育が抱える課題についての調査・研究・助言・指導、教員養成および現職教育のプログラム開発による教師教育のイノベーション、学校教員の職能開発のための各種事業の企画・実施を一体的に担い得る、人権教育部門、教育臨床部門、教育実習部門、地域連携部門、生涯学習支援部門の5つの部門からなる教職教育研究開発センターを平成18年4月に整備することとした。

**財務内容の改善**  
**1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標**

**中期目標** 大学経営の自立性を高め、財政基盤を強化し、大学の機能や業務を多角的に展開するため、外部研究資金の獲得に組織的に取り組む。また、資産の積極的な運用や教員養成系大学にふさわしい新たな事業の実施によって自己収入の増収を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【63】                      科学研究費補助金、受託研究、奨学寄付金等、外部資金増加に関する具体的方策</p> <p>外部資金獲得へのインセンティブを高めるため、科学研究費補助金の申請・採択実績や外部資金の獲得実績に応じた予算配分を拡大する。受託研究や共同研究の受入を促進するため、地域連携を推進する組織を設け地域連携コーディネーターを配置する。</p>	<p>【63】                      外部資金獲得へのインセンティブを高めるため、科学研究費補助金の採択実績や外部資金の獲得実績に応じた予算配分を図る。</p>		<p>科学研究費補助金の採択実績や外部資金の獲得実績に基づく配分については、獲得実績に応じて1人当たり30千円から864千円の配分を行った。</p> <p>また、今年度より新たに附属学校園に対しても外部資金獲得実績に応じた予算を配分することとし、1校当たり100千円から411千円の配分を行った。</p> <p>さらに、教員の外部資金獲得へのモチベーションをより高めるため、グループウェア上に配分額を公表した。</p>	
<p>【64】                      収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p> <p>学校教員、児童・生徒、一般市民等を対象に、ニーズの高いテーマや内容で公開講座を実施する。学部及び大学院の双方で科目等履修生の受け入れ拡大を図る。自治体や民間企業等からの調査や分析等の委託事業を幅広く請け負う。学外の団体・機関等による施設の賃貸利用の促進を図る。</p>	<p>【64-1】                      公開講座受講者のニーズ調査を実施し、調査結果を整理する。</p> <p>-----</p> <p>【64-2】                      受託事業を幅広く請け負うための方策について検討を行うとともに、学外の団体・機関等による施設の賃貸利用の促進を図るため、広報の改善に取り組み、具体策をまとめる。</p>		<p>受講者に対し「公開講座の効果」に関しアンケート調査を行った。その結果本学の公開講座が受講者の学習意欲の向上に貢献し、本学の社会人向け教育機会への需要を拡大させていることが明らかになった。また、当アンケート調査結果を「生涯学習センター年報」に掲載し学内外に公表した。また、募集案内ブックレットを見やすく改訂するとともに、新たに郵便振替による受講料の払い込みを導入した。</p> <p>-----</p> <p>産学連携制度の紹介や産学連携の実績などを掲載したホームページを新設した。また、産学連携や社会連携活動の実績、共同研究・受託研究の制度、ホームページに掲載している「研究者総覧」の紹介など、地域・社会における本学の活用方法などを掲載したパンフレットを発行し、広報活動の改善に取り組んだ。また、共同研究実施可能教員を一覧にしてホームページに掲載した。</p>	
			ウェイト小計	

**2 財務内容の改善  
経費の抑制に関する目標**

**中期目標** 光熱水費や通信費等に関して、新たな視点に立った経費削減システムの導入を進める。事務組織を中心に、業務の内容やプロセスを多角的に点検し、効率化、合理化、簡素化による経費抑制を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【65】 管理的経費の抑制に関する具体的方策</p> <p>光熱水費の抑制のため、環境にも配慮し自然エネルギーを利用したエネルギー転換システムの導入を検討する。また、電子決裁等の事務処理システムやテレビ会議システムの活用を促進し、通信費や旅費の抑制を図る。その他、業務のスリム化・簡素化によって管理的経費の節減を図る。</p>	<p>【65-1】 省エネルギー型設備機器の採用等を通じ、更に効率的なエネルギー消費を検証し可能なものから実施する。</p>		<p>効率的なエネルギー消費を図るため以下の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空調設備の整備にランニングコストに有利なガス方式を採用した。（共通講義棟3室，教員養成課程棟1室）</li> <li>・事務局棟に空調設備の利用状況を制御できる空調管理システムを設置しており，その運用により契約電力オーバーの防止を図り経費節減を図った。</li> <li>・教養学科棟の教員研究室空調設備更新において省エネに効果のある空調管理システムを導入した。</li> <li>・トイレ，洗面所の衛生器具更新に自動作動機器を採用し節水を図った。</li> <li>・廊下等の照明に自動制御方式を採用し節電を行った。</li> <li>・照明整備に，省エネ効果のある HF 照明器具を採用した。（共通講義棟6室）</li> </ul>	
	<p>【65-2】 電子機器の活用等により，事務処理の合理化を図り，引き続き管理的経費の節減を図る。</p>		<p>電子文書ソフトを導入し，役員会，部局長連絡会議，運営機構室会議等の諸会議をペーパーレスで実施するとともに，財務管理室及び経費削減検討会において，効率化・合理化の検討を行い，複写機設置台数，定期刊行物，電話契約等の見直しを行った。さらに，学内グループウェア上にリサイクル可能な物品の有効利用の掲示板設置，経費節減啓発のシール貼付けなどを実施し，約24,000千円の管理的経費削減を行った。</p>	
			ウェイト小計	

**3 財務内容の改善  
資産の運用管理の改善に関する目標**

**中期目標** 大学経営の基盤となる土地、建物、設備等の資産は、費用対効果の視点に立って、学長を中心とするトップマネジメントの一環として戦略的見地からの管理・運用を進める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【66】 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策</p> <p>施設の巡回点検、健全度調査等を実施し、修繕経費等、施設管理にかかる必要額を把握し、全施設の中期的な改修・整備計画を作成する。PFIの導入や寄付金による施設の整備・管理手法を導入する。施設使用者から一定の使用料を徴収し、施設維持管理の財源とする。</p>	<p>【66-1】 施設・設備の質の向上のため、トータルコストの縮減を図り、引き続き改修計画を策定し可能な部分から実施する。</p>		<p>施設・設備の質の向上を図るため以下のことについて実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 附属学校の耐震性能の調査結果に基づき改善計画を作成した。</li> <li>・ 更新時期に達している空調設備機器の点検を行い、改修計画を作成し年次計画により実施した。</li> <li>・ 安全・快適な屋外環境の確保に必要な維持管理を実施するため巡回点検を行いその状況をまとめた。</li> <li>・ 講義室の学習環境を改善するため室内照度を測定の上改善計画を作成し一部改修を実施した。</li> </ul>	
	<p>【66-2】 天王寺キャンパスについてはPFI導入による施設整備計画について引き続き検討を進める。</p>		<p>天王寺キャンパスにおける西館整備（改善-改築）を平成18年度施設整備概算要求事業としてPFI方式により要求した。</p>	
	<p>【66-3】 施設マネジメントの一環として、施設使用者から一定の使用料を徴収することを検討する。また、可能なものから実施する。</p>		<p>施設マネジメントの一環として、全学共用スペースとして指定した室のうち、柏原キャンパスにおいて15室、天王寺キャンパスにおいて5室を共用スペース使用細則に基づき使用者から施設使用料を徴収した運用を行った。またその使用料金については建物修繕経費として活用した。</p>	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

## 財務内容の改善に関する特記事項

## 1 財務内容の改善・充実

## (1) 経費の節減に向けた取組

経費抑制の検討にあたっては、財務管理室の下に「経費削減検討会」を設置し、光熱水料などの管理的な経費について財務運営上の軽減に繋がる事項について検討しているところである。

平成17年度においては、複写機設置台数、定期刊行物、電話契約等の見直しや学内グループウェア上にリサイクル可能な物品の有効利用の掲示板の設置、経費節減啓発のシール貼付けなどを実施し、約24,000千円の管理的経費削減を図った。

また、学生、教職員の多種多様な活動に伴うエネルギー消費は膨大なものであるため、省エネルギーに対する意識向上を促し、管理運営コストの低減や地球環境保全の観点からポスターの掲示、資料配付等による啓蒙活動を行った。また、施設課事務室に空調設備の利用状況が把握でき、一元的な適正な作動操作が実施できる空調管理システムを設置し、その範囲の拡大を図る等経費節減を行った。

## (2) 自己収入の増加に向けた取組

科学研究費補助金の積極的な確保を目的として、学内ホームページを活用した申請の促進を図ったほか、特に本年度は、本学の科学研究費多数採択者を講師に学内説明会を開催し、研究計画調査の具体的な記入方法などの説明を行った。

また、企業等からの共同研究や受託研究の申し込みの増加を図るため、共同研究・受託研究等の産学連携制度の紹介やその実績などを掲載したホームページを開設し、情報発信を行ったほか、産学連携や社会連携活動の実績、共同研究・受託研究の制度、ホームページに掲載している「研究者総覧」の紹介など、地域・社会における本学の活用方法などを掲載したパンフレットを発行し、広報活動の改善に取り組んだ。また、共同研究実施可能教員を一覧にしてホームページに掲載した。

さらに学外からの研究助成金等への申請の促進を図るため、各種研究助成の募集案内を学内掲示板にその都度掲示して周知を図ったほか、研究助成金等の募集一覧表を学外公募一覧として大学ホームページ内に掲載し、各助成団体の募集案内ページへのリンクを張るなど各教員が円滑に申請が行えるよう改善に取り組んだ。

また、学内予算の配分を通じた収入増加の取組みとして、教員の外部資金獲得へのモチベーションを高めることによって自己収入の増収を図る目的で、学長裁量経費に競争的な予算経費として外部資金導入促進経費を相当額確保し、該当教員1人当たり30千円から864千円の配分を行った。また、新たに附属学校園における寄付金等の獲得実績に応じた配分も実施した。

## (3) 財務情報に基づく取組

平成16年度決算の財務状況については、同規模大学の財務状況や構成比較等を行ったほか、部局毎の経費目的別の執行状況をとりまとめ、適時、役員や経営協議会等へ報告を行った。翌年度以降は財務情報比較等を行い、一層の財務内容の改善・充実を図ることとしている。

## 2 財政計画や適切な人員管理計画の策定等を通じた人件費削減に向けた取組

本学では法人化後、教員にあつては、従来の講座別定員管理体制を改め、前年度に学長が大学の部局長に提示する「教員人事の基本方針」及び「講座等別の配置教員数」に基づき、各部局長が作成した教員の採用・昇任計画書の承認を前提として、学長の下に置く教員選考委員会において複数の候補者を選考し、最終的に学長が採用予定者を決定するシステムを構築し、人事に関する権限を全て学長の下に置いた。

全職種を対象とする教職員の採用抑制を基本方針としながら、本学の教育戦略に基づき、大学院・学部の見直しの中で本学の教員養成改革を確実に実施するため学長のリーダーシップのもと人件費のシミュレーションを行い、中期的教職員配置計画を策定し、教職員に対して全学説明会などで周知を図っているところである。今般の「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人件費削減計画についても同様に、

平成17年度立案した中期的教職員配置計画を見直しの上、削減計画を立案し、平成18年度以降の教員配置を部局長に提示した。具体的内容は、昨年度に引き続き定年退職者及び途中退職者の後任補充を学長のもとに留保するとともに、非常勤講師経費の削減を推進することに加え、新たに、各講座に昇任ポスト枠を確保し講座等別等教員配置を部局長に示していたことを改め平成18年の現員配置数の「実員配置」とし昇任についても学長が調整することとした。

また、事務職員の削減計画に基づき削減を推進するとともに、早期退職者の推進及び派遣職員への転換を図った。さらに事務効率化を図り超過勤務手当の縮減を図ることとしている。

1 自己点検・評価及び情報提供  
1 評価の充実に関する目標

**中期目標** 教育研究等の水準の向上と活性化のため、大学自らが行う自己点検・評価を中心に、各種の大学評価に対応できる評価体制を整備する。また、多角的で多面的な評価指標や評価基準を開発するとともに、評価資料の収集分析のためのシステムを整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【67】 自己点検・評価の改善に関する具体的方策</p> <p>教育研究活動等に関する自己点検・評価に当たる全学的な評価組織を整備する。自己点検・評価に必要な資料の収集・分析を行い、データベース化を進める。個々の教員の活動状況の把握のため、ファイリングシステムを整備する。自己点検・評価の結果について外部評価を実施する。自己点検・評価の結果は、学内外に公表する。</p>	<p>【67-1】 自己点検・評価に必要な資料の収集・分析を引き続き行うとともに、収集した資料のデータベース化を進める。</p>		<p>基礎的な数値データを含めて資料の収集を行い、評価基準に沿った分析を行った。収集した資料等は評価資料室に蓄積し、各資料等の形態に応じてデータベース化を進めているところである。</p>	
	<p>【67-2】 平成16年度に検討を行った教員データベースシステムの追加項目の入力作業を行う。</p>		<p>平成16年度に教員データベースに追加項目として新たに組み込んだ教育活動の項目について、入力作業を行った。これにより、教員の研究活動等に加え教育活動の把握・分析が可能となった。</p>	
	<p>【67-3】 平成16年度における検討結果を基にファイリングシステムの整備を進める。</p>		<p>ファイリングシステムの基礎となる教員データベースの入力をほぼ完了し、評価項目等に応じた教員個々の活動状況の把握が可能となった。</p>	
	<p>【67-4】 平成16年度の自己点検・評価の結果について外部評価を実施する。</p>		<p>大阪教育大学外部評価規程を新たに制定し、他大学の教員3名及び大阪府・大阪市の教育委員会2名の外部委員からなる外部評価委員会を設置し、今年度実施した平成15年度及び16年度の自己点検・評価の結果について、授業見学や学生へのインタビューなども交えた外部評価を1月から2月にかけて実施し、報告書を学内外に公表した。</p>	
	<p>【67-5】 平成16年度の自己点検・評価の結果を学内外に公表する。</p>		<p>今年度実施した平成15年度及び平成16年度の自己点検・評価の結果を自己評価書にまとめ、11月に大学ホームページに掲載し、学内外に公表した。また、今年度実施した外部評価の結果についても報告書としてまとめ、大学ホームページに掲載し、学内外に公表した。</p>	
<p>【68】 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p> <p>評価組織は、自己点検・評価の結果を分析・評価のうえ改善課題を整理する。役員会は、これを経営協議会、教育研究評議会に報告のうえ、関係部局や関係委員会に改善の取り組みを要請する。当該の部局や委員会は、改善計画を立案のうえ改善に取り組み、一定期間後に改善結果を確認する。これによって目標設定</p>	<p>【68-1】 平成16年度に整理された改善課題への取り組みを、部局や関係委員会に要請する。</p>		<p>評価・情報室において整理した改善課題については、各部局に対し、問題点の分析と課題への改善方策について検討を要請するとともに、課題項目ごとの改善スケジュールの立案について併せて要請を行った。</p>	
	<p>【68-2】 平成16年度に取り組んだ改善の結果を検証する。</p>		<p>各部局の改善への取組みとしてFD委員会が中心となり、体験型・ディベート型授業など多様な授業形態や教員相互の授業公開の実施など、教育方法、授業形態の改善・工夫への取組みを行った。また、学生による授業評価の実施率の向上のため、全科目で実施する方針を打ち出し、実施率の向上を図った。さらに、全教員によるオフィスアワーの実施及び学生への公表の拡大を図るなどの学生支援への取組みを行った。このような取組み状況及び検討状況等に基づき、評価・情報室において、改善結果等の検証を行った。</p>	

・実行・点検・評価・改善・ 検証のサイクルを構築する。				
		ウェイト小計		

2 自己点検・評価及び情報提供  
情報公開等の推進に関する目標

**中期目標** 教育研究活動をはじめとする大学の活動や経営の状況について、情報を広く社会に発信し公開する。情報発信には、効果的なメディアを活用し、大学活動への関心と共感を引き出せる新鮮で内容豊かなコンテンツを提供する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【69】 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的な方策</p> <p>教育活動、研究活動、社会貢献活動、国際交流活動、学生活動、経営状況等、各種の大学情報を広く公開し、大学のホームページ、一般市民向け広報誌、パンフレットなど、多様なメディアを活用して幅広く広報していく。海外からのアクセスに対応できるよう、大学ホームページや各種パンフレットの多言語化を進める。大阪都心部にインフォメーションセンターを開設する。外部からの問い合わせに一元的に対応できる情報サービス窓口を整備する。</p>	<p>【69-1】 各種の大学情報を一般市民向け広報誌に掲載し、地域に配付する。産学連携活動に関するパンフレットを作成する。</p>		<p>昨年度創刊した一般市民向け広報誌「天遊」の掲載内容について、各種の大学情報に加え、より教育研究活動を紹介できるよう見直しを行った。10月に第4号を、3月に第5号を発行し、周辺地域の地方自治体、大阪府・大阪市の教育委員会、近隣の高等学校等へ配付し、大学ホームページにも掲載した。今後も定期発行することとしている。</p> <p>また、本学での産学連携や社会連携活動の実績、共同研究・受託研究の制度、ホームページに掲載している「研究者総覧」の紹介など、地域・社会における本学の活用方法などを掲載したパンフレット「役立つ 大阪教育大学 活用する」を作成・発行した。</p>	
	<p>【69-2】 中国語版の学生用パンフレットの整備を進める。</p>		<p>アドミッションポリシーや教育課程、日本における生活の紹介などを掲載した中国語版（繁体字版・簡体字版）の学生用パンフレットを作成・発行した。</p> <p>また、6月に中国語版ホームページを新たに開設し、本学への留学希望者や来訪する研究者等に対し、より多面的に大学情報を提供することが可能となった。</p>	
	<p>【69-3】 中之島キャンパス・イノベーションセンターの情報コーナーにおいて、引き続き教育研究活動の情報を提供する。</p>		<p>教育研究活動などを掲載した一般市民向け広報誌等を整備し、情報提供を行った。</p>	
	<p>【69-4】 情報サービス窓口を整備する。</p>		<p>天王寺キャンパスに大学発行の各種パンフレットなどを集約して設置し、自由に閲覧又は入手できるよう整備を行った。</p>	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

[ ウェイト付けの理由 ]

## 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

## 1 組織評価の試行実施を踏まえた更なる検討と改善

平成16年度の業務実績に関する国立大学法人評価委員会による評価結果において、「組織評価は、平成17年度から試行することとしており、今後、実際の評価の実施に向け、更なる検討が期待される。」との指摘を受けた課題については、平成17年度に組織評価規程、外部評価規程等の関連規程を制定し、附属学校を含む大学全体の自己点検・評価並びに教育活動を中心とする活動に関する外部評価の実施を通じて、主に以下の点について改善を図った。

## (1) 評価システムの見直し

平成17年度初めに組織評価規程を制定し、自己点検・評価を実施したが、部局による点検・評価と法人運営機構としての評価・情報室による点検・評価が、結果として重複することとなり、相当の評価作業を伴うこととなった。そのため、学長のリーダーシップによる運営と評価・改善を基本としつつ、実際の教育研究活動に責任を有する関係部局による自らの点検・評価と、その結果に基づく改善への取組みを促すシステムに改めるべく、組織評価規程の改正を行う予定である。

## (2) 評価基準・観点の設定

上記の評価システムの見直しに伴い、大学の目的、使命に沿った点検・評価・改善のサイクルを構築するため、独立行政法人大学評価・学位授与機構が公表した大学評価基準に準じ、学生や社会からの視点を含む基準・観点を設定するとともに、本法人の中期目標・中期計画の達成状況等についても点検・評価の対象とする基準・観点を設定し、平成18年度の自己点検・評価を実施する予定である。

## (3) 評価結果の公表並びに改善指示

平成16年度の業務実績に関する国立大学法人評価委員会による評価結果、平成17年度に実施した自己点検・評価及び外部評価の結果については、大学ホームページを通じて公表した。加えて、点検・評価作業の一貫として実施した学生による授業評価結果については報告書としてまとめ、図書館等で学生が閲覧できるようにするとともに、ステークホルダー調査の結果についても、大学ホームページで公表している。

なお、国立大学法人評価委員会による評価結果及び自己点検・評価結果に関しては、部局長連絡会議、全学説明会、教職員用グループウェア等を通じて、学内教職員に対し、評価結果とともに具体的な改善事項を提示し、積極的な改善への取組みを求めた。

また、大阪府教育委員会、大阪市教育委員会、京都教育大学、兵庫教育大学、奈良教育大学の協力を得て実施した外部評価の結果については、平成18年3月、学長に評価結果が報告されたが、その内容は、自己点検・評価だけでは得られない貴重な提言を含むものであった。そのため、自己点検・評価及び国立大学法人評価委員会による評価の結果を改めて総括し、学内関係組織に対し、学長による具体的な改善指示を行うこととしている。

## (4) 評価結果を活用した改善例

平成17年度の自己点検・評価の結果並びに平成16年度の業務実績に関する国立大学法人評価委員会による評価結果を受け、これらの評価結果を整理するとともに、他大学の状況や実際の取組みの工夫などの調査・分析を行い、次に例示するように教育の質の向上に資する課題を中心に平成17年度中に改善を図った。

従来、各部局の自主性により実施していた学生による授業評価を平成17年度後期授業から大学全体で実施することとし、実施率の向上を図った。  
(5人以下の授業を除く実施率=88.53%、従前は概ね5割程度)

平成18年度から使用するシラバスの改善を通じて、成績評価基準・方法等の詳細な明示、個々の教員のオフィスアワー・メールアドレスの明示、さらには、シラバス掲載率の向上を図った。(平成18年度シラバスには、後期開講科目の一部を除き、ほぼ全ての授業科目について、内容を掲載した。)

各種相談窓口の密接な連携を図るため組織体制の整備を進めるとともに、指導教員制の見直しを行い、学習相談・生活相談・就職相談等の充実を図った。

## 2 教員の個人評価

平成16年度の業務実績に関する国立大学法人評価委員会による評価結果において、「教員の個人評価については、教育活動、研究活動、社会貢献活動等に関する入力項目を確定し、入力作業を通知したところであり、今後、他のシステムとの統合や分析結果の在り方について、検討を進められることが期待される。」との指摘を受けた課題については、次のように検討を進めた。

教員の個人評価については、教育活動、研究活動、社会貢献活動等に関するデータベースを作成し、そのデータに基づく定量的データを中心とした教員個人評価指標に基づく評価及び優れた取組みについての自己申告による評価システムを評価・情報室で作成した。課題として、教育活動等各活動に対する比重、データ入力を行わない教員への対応等の見直しを行いながら、平成18年度に試行的実施に向け、最終調整を行っているところである。今後、さらに組織評価と連動した教育活動、研究活動、社会貢献活動等に関する質に関しての評価方法等について検討することとしている。

また、個々の教員が入力する情報を効果的に発信するとともに、業務運営にも適切に活用していくため、独立行政法人大学評価・学位授与機構を中心に検討が進められている大学情報データベースや外部の主要機関における情報発信データベースの構成等にも対応することを視野に入れつつ、教員の多様な活動に対するデータベースが複数存在している現状を見直し、データベースの統合を図っていくこととしている。

なお、教員の個人評価結果の活用については、平成17年度に試行的実施を進めている事務系職員個人評価結果の活用方法も参考にしつつ、個人評価システム検討プロジェクトにおいて、給与や研究費の配分等の具体的な方法について、引き続き、慎重に検討していくこととしている。

## 3 情報発信に向けた取組

大学情報の公開を促進するため、平成17年6月に「国立大学法人大阪教育大学情報公開基本方針」を策定し、大学の諸活動を積極的に公開することにより、説明責任を十分果たしていくとともに、情報提供の方法は、大学ホームページへの掲載その他冊子などの発行により行うことを明確にし、公表した。また、基本方針を具体化するため、公開すべき約40の事項と130の内容を網羅した情報公開に関する指標を定め、学内教職員に周知・徹底を図った。

また、本学のホームページのアクセシビリティは、日経BP社が国・公・私立大学を対象として平成17年度に実施した調査で全国第2位の評価を得ているが、アクセシビリティの更なる向上を図るため、ホームページをリニューアルし、スタイルシートを使用した書式設定の統一や音声ブラウザへの対応、デジタルパンフレットの導入などを行う一方、コンテンツの整理・拡充、多言語化の推進を行った。また、教員・学生等のさまざまな活動を適切なタイミングで多数公表していくため、「教員・学生等の活動紹介」のページをBlog形式で開設した。

また、情報発信が円滑に実施できる情報環境を確保するため、情報基盤の整備を進めるとともに、情報セキュリティに対する侵害の阻止、情報セキュリティを損ねる加害行為の抑止、情報資産の分類とその重要度に見合った管理などを実現するため、情報セキュリティ基本方針及び情報セキュリティ対策基準を定め、学内構成員に周知するとともに、学外に公表した。

**1 その他の業務運営に関する重要事項  
施設設備の整備・活用に関する目標**

**中期目標** キャンパスアメニティーを重視し、バリアフリーにも配慮しつつ、教育活動の多様化と研究活動の高度化に対応できる機能性と居住性を備えた施設整備を進める。また、既存施設の効果的で有効な活用を進める。キャンパスの緑化・景観整備・安全管理の在り方を含め調和のとれたキャンパス環境の総合的な整備に取り組む。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p><b>【70】</b> 施設等の整備に関する具体的方策</p> <p>長期施設整備計画に基づく耐震改修と学生のための魅力あるキャンパス環境の整備に重点的に取り組む。また、柏原キャンパスが国立公園内にあることから、柏原キャンパスの一層の緑化にも取り組む。PFIによる天王寺キャンパスの再開発に取り組む。また、引き続き「国立大学等施設整備緊急5カ年計画」のもとの緊急整備に取り組む。</p>	<p><b>【70-1】</b> 全学にわたって、総合的見地から公共施設としての機能の維持に努め、学生等のニーズに応えた安全で快適な施設環境の確保を引き続き図る。附属学校施設は早期の耐震改修計画の実施に引き続き取り組む。</p>		<p>公共施設としての機能の維持と学生等のニーズに応えた安全で快適な施設環境の確保、耐震改修を含めた附属学校の整備について以下のような取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生のアメニティスペースを確保するため談話室、自習室の整備</li> <li>・構内道路、駐車場の整備</li> <li>・安全の確保と防犯のためキャンパス内暗所への外灯設置</li> <li>・柏原キャンパス女子トイレ警報装置の設置</li> <li>・天王寺キャンパスにおける自転車置場の整備</li> <li>・天王寺小学校ボイラー室の教育実習生控室への転用</li> <li>・附属平野中・高等学校校舎耐震改修の実施（実施中）</li> <li>・安全の確保のため附属池田中学校のフェンス、養護学校の門扉の改修</li> <li>・附属高等学校池田校舎のアスベスト除去及び復旧</li> <li>・附属学校におけるトイレ、給食室の改善</li> </ul>	
	<p><b>【70-2】</b> 教職員と学生が連携し、美しく豊かなキャンパス環境の実現のため、更に積極的な改善の推進に取り組む。</p>		<p>美しく豊かなキャンパス環境を実現するため、全学の学生、教職員の参加を対象としたキャンパスクリーン（草刈り、池清掃等）を年2回実施すると共に外部委託による法面などの危険箇所及び大規模な緑化整備を行った。</p> <p>また、情報の共有に基づく施設・環境のファシリティマネジメントの必要性から、「大阪教育大学における施設・環境のファシリティマネジメント」プロジェクトを実施し、学生のためのキャンパス作りの提案、交通整備に必要なシステム作り、外来者のための環境整備など具体的提言をまとめ、報告書として発行した。</p>	
	<p><b>【70-3】</b> 天王寺キャンパスについてはPFI導入による施設整備計画について引き続き検討を進める。</p>		<p>天王寺キャンパスにおける西館整備（改善-改築）を平成18年度施設整備概算要求事業としてPFI方式により要求した。</p>	
<p><b>【71】</b> 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策</p> <p>施設の活用状況についての調査・点検を行う全学組織を再構築し、全学の施設の活用状況を調査・点検する。調査・点検結果に基づき全学スペースを確保し、新たな教育活</p>	<p><b>【71-1】</b> 施設の活用状況調査に基づき、ヒアリングや現地調査を実施し、有効活用を更に促進する。</p>		<p>平成16年度に実施した全学施設の活用状況調査に基づき、今年度新たに全学共用スペースを約280㎡確保した。柏原キャンパスにおいて15室、天王寺キャンパスにおいて5室をプロジェクト研究の実施や院生・学部生の共同研究、学習室、セミナー室などに使用し、有効活用を図った。</p> <p>また、将来の施設使用の再編に向けたスペースの活用計画について検討中である。</p>	
	<p><b>【71-2】</b> 施設・設備機能の安全を確保するために、維持保全業務委託管理業者と連携し、</p>		<p>施設設備機能の安全を図り効率的な維持管理を進め、予防保全計画による維持管理内容の精査と委託業者の業務管理報告書等を参考に改修計画を作成し、基幹インフラである給水設備、排水処理設備の不具合部について</p>	

<p>動や研究活動のために有効活用を図る。施設の維持管理のため、定期的なメンテナンス調査を行い、維持管理計画を策定のうえ実施する。</p>	<p>諸設備の管理の効率的な運用を更に検討し、可能なものについて立案する。</p>	<p>計画的な更新を実施した。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

2 その他の業務運営に関する重要事項  
安全管理に関する目標

**中期目標** 附属学校の幼児児童生徒及び教職員の安全確保、大学の学生及び教職員の安全確保のため、キャンパスの安全管理の徹底を図るとともに、学生・教職員の安全意識や危機対応能力の向上を図る。学生及び教職員にとっての安全な教育研究環境・職場環境を確保するとともに、キャンパス内に居住する学生のための安全な生活環境を確保する。第二部・夜間大学院に通学する学生のため、キャンパス内外の夜間の安全確保を図るとともに、来学者に対する入構管理を徹底する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【72】 安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <p>附属学校の安全管理・危機管理に万全を期すとともに、キャンパスの安全確保のため、防災、防犯、交通安全マニュアルを整備する。また、附属学校及び大学において、安全なキャンパス環境の維持のため、各種のセキュリティ対策を講じる。また、非常時の対応のために、学生及び教職員を対象に、救命講習、災害訓練、危機対応訓練等を実施する。学生・教職員の安全な環境確保のための安全管理体制を整備する。</p>	<p>【72-1】 引き続き、各附属学校園の安全に万全を期すとともに、危機意識の維持向上に努める。</p>		<p>8月1日から3日間本学附属学校園のみならず全国の学校安全に携わる教員を対象に学校安全主任講習会を実施した。また、6月8日に附属平野小学校において不審者侵入を想定した避難・対応訓練を実施し、児童、教職員、保護者ら約900名が参加した。さらに訓練終了後「学校安全管理委員会」を開催し、訓練の反省や学校安全の取組みについての意見交換などを行った。</p>	
	<p>【72-2】 引き続き、教職員及び学生を対象に救命講習を実施するとともに、災害訓練等を実施する。</p>		<p>消防署から認定を受けた本学教職員を指導者として、役員をはじめ教職員及び学生を対象に普通救命講習会を21回実施し、新たに618名を修了者とした。</p> <p>また、各キャンパス及び各附属学校園ごとに地震及び火災等の緊急災害時における通報連絡、避難、初期消火、救護等一連の活動が円滑に行えるよう災害訓練を実施し、防災意識の高揚・啓発を図った。</p> <p>この他、防災の心構えや具体的な対処方法等を掲載した「防災ハンドブック」を全学生に配布し、全役員・教職員に「防災マニュアル」を配布した。</p> <p>更に、大阪府教育委員会主催による現職公立学校教員を対象とした10年経験者研修に協力し、本学教職員を指導者とした普通救命講習会を実施した。</p>	
<p>【73】 学生等の安全確保等に関する具体的方策</p> <p>大学において学校安全や学校危機管理に関する教育プログラムを整備し、教職をめざす学生の安全意識を啓発する。学生を対象に安全な大学生活を送るための交通安全を含むセキュリティオリエンテーションを実施する。附属学校及び大学キャンパスの安全確保の諸方策を企画し実施する。全学組織の整備を進める。</p>	<p>【73-1】 大学において学校安全や学校危機管理に関する教育プログラムを整備し、学校安全についての授業を開講する。</p>		<p>学校安全についての授業として、柏原キャンパスでは各専門スタッフによるリレー方式による「学校と安全」を開講し、前期502人、後期177人が受講した。天王寺キャンパスでは「体育（保健と学校安全）」を開講し、80人が受講した。</p>	
	<p>【73-2】 引き続き救命講習等のプログラムや学校安全管理士養成のための講習会を実施する。</p>		<p>学内における指導者養成のための応急手当普及員講習会を実施し、平成17年度は新たに21名（累計77名 内AEDを用いた指導が可能者61名）の教員、事務職員の応急手当普及員を養成するとともに、役員をはじめ教職員・学生を対象とした普通救命講習会を実施した。また、各幼稚園・小学校・中学校・高等学校及び養護教育諸学校等において学校安全に携わる教職員を対象とした学校安全主任講習会を8月に3日間実施し、学内外から66名が参加した。（累計130名&lt;平成16年度から実施&gt;）</p>	
	<p>【73-3】 外部講師（交通安全指導員）による交通安全指導オリエンテーション及びセキュリティオリエンテーションを継続的に実施する。</p>		<p>昨年度試行した結果を踏まえ、柏原警察署の協力のもと、4月に交通安全指導オリエンテーション（参加者212名）を、11月にセキュリティオリエンテーション（悪徳商法、交通安全、護身術、参加者43名）を行った。また大学独自で、4月、10月に学生に対する交通指導を行った。</p>	

	<p>【73-4】                  学校安全担当の学長補佐の下で、附属学校及び大学キャンパスの安全確保に努めていく。</p>	<p>普通救命講習会 応急手当普及員講習会及び学校安全主任講習会の実施、及び防災等対策委員会に置かれたワーキングで学校安全の日行事「避難対応訓練」など安全確保の諸方策等を企画立案した。                  また、大学及び各附属学校に自動体外式除細動器（AED）を設置し、大学ホームページに当機器の役割や使用方法を記載し、学内外に広報を行った。併せて学生にも冊子等で周知した。                  この他、附属学校及び大学キャンパスの安全確保の諸方策を企画し実施する防災等対策委員会で防災マニュアルの策定や防災に関する取組等について検討を行い、防災の心構えや対処方法等を掲載した「防災マニュアル」を役員・教職員に配布し、啓発を行った。</p>	
<p>【74】                  幼児児童生徒の安全確保等に関する具体的方策                   附属学校における安全管理の状況について、定期的な実態調査を実施し、点検、見直し、改善を継続して行い、事件・事故の未然防止を図るとともに、大学と一体となって一層の安全対策を講じていく。</p>	<p>【74-1】                  学校安全管理委員会を定期的開催し、学校安全に関する取り組みを点検するとともに、学校安全に関する定期的な訓練や点検を継続的に実施する。</p> <p>【74-2】                  事件・事故の未然防止を図るため、大学と附属が一体となって継続的に学校安全対策の改善に取り組む。</p>	<p>学校安全管理委員会を定期的開催し、各附属学校における防犯計画や避難訓練などについて協議・意見交換を行うとともに、各附属学校において教職員、児童・生徒を対象に防犯、防災、避難訓練を定期的実施した。また、各附属学校において安全管理に関する点検を毎月実施し、点検等の事項ごとに随時、四半期ごと及び年1回の報告を行わせた。</p> <p>平成17年度予算に学校安全対策経費を措置し、附属学校の緊急110番通報システムの整備、緊急時の避難用出口の設置、自動体外式除細動器（AED）の配備等を行い、学校安全設備等の整備を進めた。また、大学に設置した防災等対策委員会において、附属学校における安全確保の状況及び非常時の対応体制の確認を行った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>	

[ ウェイト付けの理由 ]

## その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項

### 1 施設マネジメントの取組

施設マネジメントについては、学長の下に理事を室長とする施設整備管理室を設置し、中・長期施設整備計画、年間計画を立案し実施するとともに、当面の施設マネジメントのコンセプトとして、有効利用スペースを確保し、学生のニーズに対応する共用スペースを整備し、共用スペースの有償による利用を中心としている。また、引き続きキャンパスの美化についての企画を立案し実施している。

(1) 有効利用スペースの整備に当たっては、引き続き学生のための大学づくりをコンセプトに快適な学びのキャンパス環境を提供するための整備を行っており、平成17年度においては、リフレッシュ空間と学習空間を分離した快適な「学びの場」を実現するため、教員養成課程棟及び教養学科棟ロビーを、内装、家具、照明器具を一新し空調設備を完備した、アメニティスペース(施設名メロン、レモン、1ヶ所130㎡)として改装し、談話・交流、リフレッシュができるスペースと、ガラスの間仕切壁を隔てたインターネットが利用でき、落ち着いて勉強ができるスタディスペースを設けるなど学生の要望に応えたキャンパス作りを行った。今後も引き続き推進していく計画である。

(2) 全学的な共有スペースの確保を図るため、施設整備管理室において既存施設の利用状況等の調査を実施し、その結果、柏原キャンパス553㎡、天王寺キャンパス1,030㎡を全学共用スペースとして指定するとともに、その内容を学内に公表し、スペースの有効活用に向けた取組を行っている。なお、現在20室499㎡を学術的研究、先端的研究を実施するための時限的研究スペースとして使用料を徴収の上、利用している。

(3) 全国的な規模で国立大学等施設緊急整備5カ年計画が進められており、本学においても安全安心な教育環境を確保するため老朽施設の改善整備計画を作成のうえ国へ予算要求を行い、現在附属平野中・高等学校校舎の耐震補強工事を実施中である。また、学内経費等を用い、老朽化した空調設備及び便所等の改修、不用となった倉庫の自転車置場への転用、ボイラー室を改修し教育実習生控室を確保するなど施設の改善整備、有効活用を推進している。また女子学生の安全を図るため、トイレブース内の全てに警報装置を設置し安全の確保を図った。

(4) 金剛生駒園定公園内に位置する本学の立地条件と大学内の緑化スペースを利用して、自然を具体的に発見し、樹木と生活文化の関わりや自然と共生する智慧を養う機会と場を提供する目的として、(社)青少年交友協会の協力の下、「グリーンアドベンチャー常設コース」を設置し、本学教職員、学生のみならず、ホームページでの紹介を通じて、多くの一般市民が本学の自然に親しんでいる。

### 2 危機管理への取組

#### (1) 「学校安全」に関する取組

平成13年6月に本学附属池田小学校で発生した児童殺傷事件の当事者として、本学では、「学校安全」の実現に向け、本学児童生徒等の安全確保、学生への教育、関連の研究活動を重点課題に位置付け諸事業に取り組むとともに、「学校安全主任講習会」やフォーラムの開催など全国に向けた学校安全に取り組んでいる。

#### ア 大学全体における取組

教員養成課程養護教育講座を拡充し、学校安全教育の担当体制を整備するとともに、柏原キャンパス開講科目として「学校と安全(教養基礎科目・選択必修)」を開講(受講生数679名)し、天王寺キャンパス開講科目として「体育(保健と学校安全)(教科専門科目・必修)」を開講(受講生数80名)した。

学校安全教育に関する研究成果として、紀要論文において「学校における安全管理と危機意識の現状について」及び「養護学校における防犯計画と防犯訓練」を発表したほか、科学研究費補助金により「大阪教育大学附属池田小学校

登下校安全地図」を作成し、「学校安全管理維持・強化に関する実践的研究」としてその成果を公表した。

広域大学間教員養成・研修コンソーシアム(教員養成GP)による学校教員を対象とした連携講座「学校の危機管理」を開催(受講者260名)した。

災害、事故等における救命救急措置に対応するため、本学教職員を中心に応急手当普及員の育成に努めるとともに(累計77名)、応急手当普及員が指導者となり、本学の役員をはじめとして学生、教職員等を対象に「普通救命講習会」(累計全学で2,331名)を実施した。

また、厚生労働省の「非医療従事者による自動体外式除細動器(AED)の使用の在り方検討会報告書」により、AEDの理解の促進と普及に対応するため、平成17年度「普通救命講習会」からAEDの利用目的、使用方法等の講習を実施するとともに、大学、各附属学校園においてAEDを新たに設置し、その普及に努めた。

本学附属学校に対する学校安全への啓発並びに全国の学校安全の取組みへの支援のため、学校安全に取り組んでいる学校関係者を対象とした「学校安全主任講習会」を平成17年8月1日から3日間に渡り開催した(参加者66名)。

#### イ 附属学校園における取組

附属学校における危機対応について、普段の学校安全に関する要項、緊急時の学校安全に関わる要項、訓練実施要項からなる「学校安全の手引き」を作成し、危機管理の徹底を図った。

各附属学校園で策定している「学校防災・防犯計画」の見直しを行うとともに、学校安全管理体制の強化、防災・防犯訓練の計画的な実施、防犯技術・安全教育等を実施した。また、附属学校園全体の取組みとしては、「学校における安全管理チェックリスト」により定期的に安全管理の点検を行い、その結果を学長に報告するとともに、その都度改善に取り組んだ。さらに、これら取組みについては、学外有識者を委員とする「学校安全管理委員会」へ報告し、今後行う学校安全への取組みへの協力要請を行い、改善内容等の指摘事項について、各附属学校園において改善を行った。

各附属学校園における安全対策については、全附属学校園に対して110番等緊急通報システムを整備し、さらに自動体外式除細動器(AED)を設置するとともに、附属池田小学校においては、監視カメラの画像を自動分析して、校内への侵入者を自動検知するシステム(画像自動検知システム「NICE VISION」)を導入し、入校者に対するセキュリティの強化を図るとともに、児童、保護者、教職員の安心と安全の向上に努めている。

#### ウ 学校危機メンタルサポートセンター(全国共同利用施設)における取組

センターでは、専任の教員を配置し被害児童のサポートをはじめ、国内外の取組事例の調査・研究や各種講演会、シンポジウムなどの活動を行うと共に、大学や附属学校内での取組みにとどまらず、学校内外での児童・生徒の安全確保の具体化のため、近隣の地域住民、警察、自治体などとのネットワークを構築し、大阪府池田市のヒヤリマップの作成なども行っている。

また、同センターと企業との共同開発により、従来の不審者による校内の侵入対策のみならず、通学路における安全対策を構築するため、登下校の経路と所要時間をあらかじめ登録し、発信器を付けた子どもが登下校時間が大幅に違うと、学校はもちろんのこと、保護者、警察、消防に対してインターネット網を利用し、警報を発する「登下校通学路安全管理システム」を開発し、2月には附属池田小学校において模擬試験を行うとともに、今後地域、地元公立学校等の協力を踏まえ、「連れ去り事件の抑止力」のためのシステム開発を行っている。

## (2) 防災マニュアル等の作成

## 役員、教職員向け防災マニュアル

災害時の役員、教職員の責務、非常参集の方法、災害対策本部の設置、災害時の安否情報連先等の災害（不審者対応、武力攻撃等を含む）時の危機管理体制の見直し整備を行い、防災マニュアルを作成した。防災マニュアルは全役員、教職員に配付を行い、危機管理意識及び体制の整備向上を図った。

## 学生向け防災マニュアル

役員、教職員向け防災マニュアルに準じて、学生用の防災マニュアルを作成し全学生に配付し防災に対する意識の徹底を図った。

## (3) 情報セキュリティの体制整備等

情報セキュリティ対策については、情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティの組織的管理・運営体制の整備を図るとともに、高度情報社会において、大学運営に必要な情報環境の安全性を高めるため、また、情報セキュリティの重要性を本学の全構成員が十分認識し、情報資産を守るため、「国立大学法人大阪教育大学情報セキュリティポリシー」を策定し、本学の情報セキュリティに対する侵害の阻止、本学内外の情報セキュリティを損ねる加害行為の抑止、情報資産の分類とその重要度に見合った管理、本学構成員の情報セキュリティ対策実施に関する支援に対する基本方針を定め、大学ホームページで学内外に公開した。また、情報セキュリティ委員会では、セキュリティポリシーの運用を円滑に行っていくため、「職員のための情報セキュリティハンドブック」及び「情報セキュリティQ&A」を作成し、教職員に対し情報セキュリティポリシーの重要性並びに周知徹底を図るとともに、学生に対しては、ガイダンス等を利用し、情報セキュリティポリシーの遵守を周知することとしている。さらに、教職員のセキュリティ意識の啓発促進を目的に情報セキュリティ研修を開催するとともに、文部科学省からの注意喚起「情報管理の徹底について」（平成18年3月10日付け事務連絡）を受け、Winny（ウィニー）等のファイル交換ソフト使用禁止や個人情報の入った記録媒体の原則持ち出し禁止等を定め、グループウェアで全教職員に通知し情報管理の徹底を図った。

## (4) 安全へのリスク対応

安全へのリスク対応として、(社)国立大学協会の国立大学法人総合損害保険等に加えるほか、顧問弁護士契約を締結することにより、法人全体の管理運営について日常的なアドバイスを受ける体制を引き続き整備した。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画
----------------------------

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額
-----------

中期計画	年度計画	実績	
<b>1 短期借入金の限度額</b> 17億円  <b>2 想定される理由</b> 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。	<b>1 短期借入金の限度額</b> 17億円  <b>2 想定される理由</b> 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。	該当なし。	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画
---------------------

中期計画	年度計画	実績	
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はないものとする。	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はないものとする。	該当なし。	

剰余金の使途
--------

中期計画	年度計画	実績	
教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし。	

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
小規模改修	総額 198	施設整備費補助金 (198) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( )	小規模改修	総額 33	施設整備費補助金 ( ) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (33)	・アスベスト対策事業 ・(附中高)校舎耐震改修 ・小規模改修	総額 82	施設整備費補助金 (49) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (33)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。</p>			<p>(注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

計画の実施状況等

計画と実績の差異

当初計画には予定していなかったアスベスト対策事業及び(附中高)校舎耐震改修を施設整備費補助金で実施したため。

そ の 他 2 人事に関する計画
------------------

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
効率的な大学運営に資する観点から職員配置の年次計画を策定し、各年度における業務等を精査し、学内組織の職員数の適正化を推進する。	効率的な大学運営に資する観点から職員配置の年次計画を策定し、平成17年度における業務等を精査し、学内組織の職員数の適正化を推進する。	『「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P34、参照』

別表 (学部・学科, 研究科の専攻等)

学部・学科, 研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
教育学部 (第一部)			
小学校教員養成課程	1,160	1,284	110.7
中学校教員養成課程	420	511	121.7
障害児教育員養成課程	180	199	110.6
幼稚園教員養成課程	60	69	115.0
養護教諭養成課程	120	130	108.3
教育学部 (第二部)	1,620	1,856	114.6
小学校教員養成課程	350	413	118
合計	3,910	4,462	114.1
教育学研究科			
学校語	32	38	118.8
国語	24	13	54.2
社会科	40	34	85
数学科	16	16	100
理科	36	24	66.7
英語	12	6	50
英会話	20	11	55
音楽	20	22	110
美術	24	24	100
保健	20	25	125
体育	24	20	83.3
児童教育	6	9	150
学校教育	6	10	166.7
実践	40	58	145
健康	50	86	172
総合	24	45	187.5
国際	24	25	104.2
文化	24	36	150
合計	442	502	113.6
特殊教育特別専攻科	30	15	50
附属天王寺小学校	720	715	99.3
附属池田小学校	720	693	96.3
附属野中中学校	720	713	99.0
附属天王寺中学校	480	473	98.5
附属池田中学校	480	478	99.6
附属野中中学校	360	356	98.9
附属天王寺高等学校	480	494	102.9
附属池田高等学校	480	484	100.8
附属野中高等学校	360	367	101.9
附属養護学	60	59	98.3
附属幼稚園	195	160	82.1

計画の実施状況等

平成17年5月1日現在、学士課程においては、収容定員3,910名に対し収容数が4,462名で、定員充足率114.1%、修士課程においては、収容定員442名に対し収容数が502名で、定員充足率113.6%である。一方、特殊教育特別専攻科においては、収容定員30名に対し収容数が15名で、定員充足率50%となっている。学士課程及び修士課程では収容定員の85%以上を充足し、かつ115%を超えない範囲で教育活動を展開しているが、特殊教育特別専攻科においては、志願者に現職者が多いことから、募集定員に対して応募段階で85%を下回っている状況があること及び入学手続き段階で就学との関係から毎年数名が入学しない状況である。また附属学校園においては、附属幼稚園を除きほぼ収容定員どおりの収容数となっているが、附属幼稚園においては、収容定員195(3歳児1クラス20名、4歳児2クラス70名、5歳児3クラス105名)のところ、教育効果を配慮して、長年にわたって170(3歳児2クラス34名、4歳児2クラス68名、5歳児2クラス68名)の収容定員を確保することとしてきた。少子化に伴う地域の幼稚園・保育所等の整備状況への配慮から入園者を抑制してきたところである。なお、クラス編成については、今後調整を図ることとしている。